

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 3 年12月14日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（ 1 4 名）

議長	一 木 良 一	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10番	伊 藤 厳 悟	12番	吾 郷 孝 枝
13番	中 島 新 吾	14番	中 島 達 也

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	会 計 管 理 者	熊 崎 美津恵
総 務 部 長	河 尻 健 吾	市 長 公 室 長	野 村 穰
教 育 委 員 会 長	吉 田 修	建 設 部 長	野 村 直 己
観 光 商 工 部 長	細 江 博 之	環 境 部 長	小 畑 一 郎
健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行	金 山 病 院 長	加 藤 和 男
農 林 部 長	都 竹 卓	生 活 部 長	藤 澤 友 治
消 防 長	遠 藤 英 幸	金 山 振 興 長	澤 田 勤 之
萩 原 振 興 長	松 井 克 彦	下 事 務 振 興 長	河 合 正 博
小 坂 振 興 長	中 原 則 之	馬 事 務 振 興 長	見 廣 洋 始

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 吾郷孝枝さん、13番 中島新吾君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（一木良一君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いをいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

10番 伊藤厳悟君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○10番（伊藤厳悟君）

おはようございます。

早いもので今年、令和3年も余すところ2週間余りとなりました。1年を振り返ってみますと、今年とはとにかくコロナ、コロナに明け暮れて、そして災害にもまた見舞われて、災害を考えると4年間で下呂市は3回災害に遭ったと、そういう年であります。まさしく市民の皆様方は苦難の1年を過ごされたものと思いますし、これを機会に我々は、今はコロナが終息しておりますけれども、第6次のコロナの感染にならないように基本的な手洗い、マスク、さらに換気、この3原則はしっかり守って、下呂市にコロナが入らないように頑張らなければならないということを意を強くしております。

そうした中で、今年はオリンピック・パラリンピックが行われました。私どもが思いますには、今の大会の大谷翔平選手、さらに難病を乗り越えた池江璃花子選手、この姿を見ますと私

は本当に感動しましたし、勇気づけられた一面でもございます。しかしながら、こういう若者が頑張るこの年において、しっかりと我々は青春を迎える、これからの若い人たち、若い子供たちに、これからの下呂市の姿をしっかりと示していかなければならない、その助けをしていかなければならないのが我々であろうと、こういうことを強く思っておる次第であります。

そこで、今回の質問は、来年度の組織体制の見直しについてということでございますが、市長がそのような方向を打ち出された、昨日もそのような一端を述べられました。そこで、国では、こども庁をというような創設の話が出ておりましたけれども、23年度以降に見直されると、ということでございますが、私は、下呂市においては、一刻も早く子供関係の組織を求めて、そして子供に対する手厚い受皿となる組織体制をつくっていただきたい、こういうことをお願いするものであります。それについての考え方を伺いたいと思います。

もう一点、下呂市は大変、いろんな意味での1次産業が遅れております。そういうことをつくづくここ二、三年強く感じるわけでございますけれども、下呂市における農林業の重要性というものは大きな責任を、産業として抱えておるということを私はお訴えをしたいと、こう思うものであります。

現在、ウッドショックといって国産材の材木が少し高くなった。この間の補正の議会でも、そのようなことで補正が出されたと、こういう経緯もございます。しかしながら、今の林業を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。ここで少し材価が高くなったところで、皆様方の気持ちをもう一度高めてこの事業を喚起させなければならぬ、こういうことを考えておりますので、対策についてお伺いをいたしたいと思います。

2つ目に、令和3年度の水稲の作付面積をお知らせいただきたいというふうに思います。

私の記憶では、たしか下呂市の稲作の水田面積は約850ヘクタールぐらいだったというふうに記憶をしております。さらに、その作付面積が600ヘクタールを切るというような数字ではなかったと。そういうことを考えますと、250ヘクタールが荒廃地並びにほかの作物に転作をしてみえと、こういう現状かなあと、その実情についてお話をいただきたいと思います。

2つ目に、夏秋トマト農家が一時、本当に下呂市、特に下呂全体におきましては、今の竹原地方、さらには萩原等々で多くの農家が夏秋トマトを作られておられましたが、今そのような戸数と、さらに作付面積がどのくらいかということについてお知らせをいただきたいと思います。

3つ目に、この転作事業を多く担った畜産農家が飛騨和牛ということで、繁殖農家が随分、先人の方々が努力をされて和牛を下呂市の特産として飼育をされてきました。私の記憶では、この歴史が始まったのは約60年前、淡路から見島牛を導入して、100頭の頭数を入れて、それが始まりで飛騨和牛のもとを作ったという歴史があるというふうに記憶をしております。それで、その現状はどのように今なっておるのかをお知らせいただきたいと思います。

特にこれについては、副市長は昨日も答弁で述べておりましたが、農業共済におったと、こういう話もありましたので、詳しいと思いますので、詳しく詳しく説明をいただきたいということを重ねてお願いをしておきます。以上です。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

おはようございます。

私のほうからは、1番目の組織体制ということですが、内容がこども庁ということですので、答弁をさせていただきます。

国では、こども庁の創設に向けた検討が進められているが、その流れを踏まえ、子供施策を一元的に担う新たな組織を設ける考え方についてということでお答えをさせていただきます。

現在、国において、子供関連の施策については、文部科学省や厚生労働省、内閣府など担当する省庁が分かれ、縦割りとなっているため様々な弊害があるというふうに指摘がされております。

こども庁の設置目的は、子供関連の様々な施策をこども庁に一元化することにより、効率よく迅速に実施し、切れ目なく子供や家庭を支援することとされております。こども庁の設置時期については、現在、与党や政府において検討が進められておりますが、最近の報道等では、こども庁の設置については令和5年度中とし、年内にその基本方針が決定されるというふうに報道されたり、言われておるところでございます。

下呂市といたしましても、国の動向を注視しながら、どういう組織の在り方が望ましいのか検討していきたいというふうに考えておりますし、こども庁の対象となる子供さんというところが就学前の子供を対象にしたいということで、こども園、幼稚園、認定こども園、児童虐待の対象者というようなところでありますが、現在、児童福祉課のほうでその部分はほぼほぼ担っております。その辺をまた市の中でも組織としてどうしていくのかというところを検討しながら対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤厳悟君）

こども庁を下呂市版で創設しようと、こういう私の意見ですけれども、ここでちょっと皆さん、よく聞いておいていただきたいんですけれども、少子化になかなか歯止めがかからないというのが現状であります。

そうした中で、この子供に対する課というか、担当部署が非常に多くばらばらになっておるということを思います。言い換えれば、学校教育は教育委員会、家庭教育、地域学校協働活動並びにスポーツ活動は市民活動推進課、児童手当、児童扶養手当、福祉医療は市民課、障がい福祉は社会福祉課、こども園、児童館、放課後児童クラブなどは児童福祉課、母子保健・健診などは健康医療課などというふうに、ばらばらに幾つも幾つも担当部署がある。しかし、当事者は子供一人でありますので、親御さんも子供さんも含めてそういう一つの組織をまとめた課をつくって、

そこへ相談に行けば、それはどうしてもそこへ入らんという部門もあろうかと思いますが、よりサービスが徹底できて、そして悩みの解消に、相談に乗りやすいと、そして効率も上がると。このことを相談に来たけれども、こいつはあっちの課へ行って相談してくれとか、ここでは分からない、こんなことのないように私はまとめてやるのが、これからの下呂市のたしない子供さんたちをしっかりと守って、そしてフォローをして、さらに親御さんたちが育てやすい下呂市だということに思ってくれるような知恵を出すのが、今回の組織の再編成でないかというふうに思いますので、ぜひともそれをやられるなら、こういうようなことをしっかり頭に置いて組織再編をしていただきたいということをお願いするわけですが、市長、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりだと私も思います。やっぱり子供、そして高齢者の方も全く同じではないかなというふうに感じております。

ただ、今回の組織改編については、昨日も申し上げましたが、取りあえず今までやっておった中で、やっぱり分かりにくい部分があったり、市民にもっと分かりやすい組織とか、効率的な業務運営とか連携のしやすさをもう少し追求していきたい。あと、管理職の責任分担の平準化、目が行き届く範囲の組織の人数に編成をし直すということを取りあえず来年の春にやらせていただきたい。

子供の施策について、全て一元化するということは全く道理に合ったお話でございます。ただ、我々は、当然県・国のいろんな通達とかいろんな方針に従って進めていきますので、そこをどうやって調整していくのかということとはちょっとお時間をいただきたいと思います。

趣旨としては、非常に私も賛成しております。将来的には、もちろんこども庁ができれば、そのような形で市も組織替えをしていきます。1回組織替えをしたからこれで変えないというわけではなくて、市民にしっかりと理解をしていただきながら、組織をころころ変えるのはよくないとは思いますが、そういう目的をはっきり持った組織替えであれば市民の御理解もいただけるというふうに考えておりますので、大変すばらしい御提案でございますので、今からしっかり研究して、令和5年に国のほうがそのような方針で実際に行われれば、我々も乗り遅れることなく積極的にそういう組織を、組織再編にまた取り組んでまいりたいというふうに考えております。今からしっかり研究はさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

前向きに検討するという答弁をもらいました。

私は、後の農林関係でも触れますけれども、下呂市がやっぱり今やらなければならないこと、私は多くの職員の皆さんが一生懸命頑張っておられるということはよく分かりますが、やはり市民側にとって、親御さんたちにとって、子供たちにとって本当にある意味で安心してあそこへ相談に行けば何事も対応してもらえると、そしてそこでいろんな考え方を教えていただけると、このような環境をしっかりとつくっていくことが大事であって、行く前からどこへ、この問題を抱えた子供でも、親御さんでも心配や不安になるような環境では駄目だと。

この間、大変悲しい事件がありました。学校で、友達同士での悲惨な事故がありましたが、私はやっぱりああいうような問題を見たり聞いたりしたときに、やはり自分たちの足元がどうかということもしっかり考えて、これからの子供たちに対する対応を怠らないように早め早めに考えていく責任があると思いますので、どうかどうか内部で十分検討していただきたいをお願いをしておきます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

おはようございます。

下呂市における農林業の重要性について。

1 項目め、ウッドショックと言われる状況下での木材価格の動向と需要拡大に向けた取組についてという御質問についてお答えをさせていただきます。

アメリカ発のウッドショックにより、国内の木材需要が逼迫し、材木価格が高騰しております。原木については、それまでの価格に比べヒノキは2倍以上から3倍に、製材品では杉、ヒノキとも柱角の価格は2倍ほどになっております。材料価格の高騰に対し、急な価格転嫁は容易でないことから、市内の工務店からも大変だとの声も伺っております。

市では、このような外部要因に影響されない足腰の強い林業となるよう、下呂市産材の需要拡大に向けた川上から川下までの総合的な取組が必要であると考えております。まずは木材供給の川上となります山元から、多くの木材搬出を可能とする必要がございます。木材の搬出促進のため、間伐はもちろんのこと、さらなる間伐推進のため森林経営管理法による意向調査を推進してまいります。また、今後の森づくりも見据え、皆伐による林齢の平準化を図るとともに、皆伐後の造林に対する補助についても市のかさ上げ分の拡充などを検討してまいります。

川下となります木材の利用促進につきましては、下呂の森が育んだ木の家推進事業により、現在も地域産材の利用促進を図っているところですが、ウッドショックによる木材価格の高騰や関係団体等の要望も踏まえ、来年度は補助単価の増額など制度拡充により一層の木材利用促進を図ってまいります。

続きまして、2 番目の項目、令和3年度の水稲作付面積についてです。

令和3年の水稲作付面積は、396.4ヘクタールとなっております。水田面積としまして、先ほど議員は800ヘクタールというふうにおっしゃられましたが、うち転作がどれほどかというのは、

すみません、この場にちょっと資料を持ち合わせておりませんのでお答えいたしかねますが、水稲作付面積につきましては、平成29年が436.9ヘクタールですので年々減少傾向にございます。ただし、羽根と馬瀬で現在大型の圃場整備事業が施行中ですので、終了すればその地区分の作付面積は増えるかと存じます。また、その後も引き続き菅田、跡津、西上田などで数十ヘクタール規模の圃場整備が予定されていることから、年ごとの作付面積につきましては工事期間中の休耕を反映し、数字の上では今後数年間大きく減少することが見込まれます。

3番目、トマト農家数と作付面積でございます。

令和3年のトマト農家は、戸数55戸、作付面積は1,174アールとなっております。平成29年が41戸、882アールとなっており、以降離農などにより人数が減少している年もありますが、一方で新規就農をされる方もあり、基本的には人数・面積ともに増加傾向でございます。

なお、申しあげましたデータは農協出荷ベースでございますが、農業センサスの5年ごとのデータにおいても、平成27年、67戸、1,594アールに対し、令和2年、72戸、1,875アールと増加傾向が見てとれます。

4番目、畜産農家戸数と飼料作物面積についてです。

令和3年の畜産農家戸数は、和牛繁殖が31戸、同じく肥育が7戸、酪農が5戸、養豚が1戸に養鶏が10戸の計54戸でございます。農家戸数につきましては、このところ横ばい傾向でございますが、町村合併直後の平成17年の95戸から見ますと大きく減少しております。

中でも、和牛農家が当時の79戸から現在38戸と半減しております。ただし、飼養頭数につきましては、当時の1,814頭に対し現在1,854頭とほぼ横ばいになっており、小規模の畜産農家が離農される一方で、経営規模を拡大される農家もあるといった状況でございます。

飼料作物の作付につきましては、令和3年が約49ヘクタールとなっております。平成30年の約31ヘクタールから年々面積が増加しており、着実に作付・利用とも増えていっている状況でございます。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤厳悟君）

まず、林業関係のウッドショックと言われるこの林業の状況について質問をいたしますが、私は、戦後76年たちまして、日本の植林は国の指導によって、日本には材がなくなったと、だからとにかく杉とヒノキをしっかりと植林しようと、こういう行政指導の下に先人が一生懸命緑を増やすために植林をしてきたと。こういうことを話す人は今では段々少のうなってきた、その経緯を知らん人が多くなってきたのではないかと私は思います。当時、植えて、育てて、切って、使うと。植えて育てるまでは今まで来ましたが、切って使うというところへ来て止まってしまったというのが現状で、国産材は。やっと今ちょこっと値が上がって気がついたなあと、こういうことかなあと考えております。

先般、どこかの会議やったと思いますが、一昨年、産業経済常任委員会で尾鷲林業を視察に行きました。これはやっぱり、林業庁の林業行政のやり方で随分違うということを言いたいんですが、尾鷲林業を見に行ったときに、1,000ヘクタールの林家を視察いたしました。そこでは、昼飯を食べに行った道の駅は、私は木にはある程度詳しいものでよく見ましたが、100%尾鷲のヒノキで道の駅が建てられておりました。それで、今の林務課長の青木君に細かく写真を撮ってくれよと言って、椅子からテーブルからありとあらゆるものが尾鷲林業のヒノキで作られておると、こういう事実があります。

先ほどもちょっと触れておりましたが、皆伐を部分的にやってあります、山が。そして、後継の苗木を作って植林をするというサイクルをやっておられました。下呂は何にもやっておらんと。岐阜は木の国・山の国なんて歌に入っておりますし、下呂は益田の林業をやっている、昔からやっていましたけれども、いざここへ来て、切って使うという段階へ来たらストップしてしまったと。先般の交流センターの問題一つ取ってもそうですが、ベイマツのたるきが高くて、金が足らなくて、国産材にしたらまた足らなくて、二百数十万増額したと、こんなケースもありますが、これはやっぱり基本的に、下呂市の施策がばらばらやということの典型的な一例ではないかと私は申し上げたいと思いますので、どうか森林環境税も有効に木材消費のためにしっかりと考えて運用してもらいたいし、先ほどちょっとパンフレットを出したと思いますが、下呂市産材が今の東京オリンピックに馬瀬の学有林から出ていっております。たしか立米数で50立米やというふうに記憶をしておりますが、それも多分いつかは帰ってくるだろうと。

下呂らしい木材を十分使った、下呂市としての先人が苦勞してきた姿を、それをしっかりと活用して、これからの次世代へ下呂市の産業、林業を伝えていくような方法を考えてもらいたいとお願いをしておきます。お考えがあったらお聞かせください。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

林業につきましては、まさに議員おっしゃったとおりです。切って、使って、植えて、育てるという四、五十年に及ぶ循環サイクルが成立することによって初めて持続され得ると考えております。関わる世代も代わるほど非常に長い年月でございますので、しっかりと腰を据え、計画的・継続的に森づくりに取り組むことが大切かと存じます。

そういった観点から、現在、森林管理委員会の方々ほか関係者の皆様に御意見を頂戴しながら下呂市の森づくり基本計画を策定すべく取り組んでいるところでございます。今後、それらを踏まえながら、林業の川上から川下までが総合的に発展するよう施策に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、うちの部長が、これから森林環境譲与税の使い方を含めていろんな施策を打っていきたいというような説明をしております。

私も全く同様に、私は就任以来まだ2年しかたっておりませんが、林業関係のいろんな会合に出席をさせていただいております。中部森林管理局の関係でも、下呂は非常に大きな国有林を持っております。また、県のほうのお話をお伺いしても、下呂は非常にポテンシャルの高い、森林に関して、そういうまちであるにもかかわらず……という話といたしますか、なかなか今まで下呂は森林に対して力を発揮してこなかった、面倒を見てこなかったというようなことをおっしゃられる方が多いございます。

私も、前の方々のことをとやかく言うつもりはさらさらございません。将来に向かっていきたいんですが、今、ほかの市町と比べてかなりやっぱり遅れておことは私実感しております。これを今本当に、全力で今林務の連中も一生懸命頑張って、今施策を進めております。環境譲与税の使い方が悪いということも、県、国のほうからはっきり申し上げて指摘を受け続けておりました。これからは本当に、こうやって下呂のためにこういう税金が投入されるのであれば、一刻も早く本当にそれが役に立つように我々としてもしっかりとやっていかなきゃいけないということで、今非常に頭の痛い問題がたくさん次から次と出てまいります。森林組合の方々とか、あとは今回解散しますが、集約化協議会の方々、造成組合の方々、林業経営者の方々、いろんな方々と今本当に角を突き合わせて、一生懸命将来の下呂の森林経営のことについて協議をしております。そういうのが姿に表せるように我々もしっかりと施策を打ってまいりたいと、このように考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

まさしく今皆さんが考えてみえるけれども、形として表すことが大事だということです、期待をしておきます。

田んぼの作付面積の件でございますけれども、これは、先ほど私、登記面積として850ヘクタールあるとこう申しましたが、先ほどたしか、恐らく50%ぐらいなし今年は稲は作っていないということかなあと。確かに集約化をして、今、羽根の辺も大々的に圃場整備がされておりまして、すばらしい田園風景になるであろうと期待をしております。

そこで言いたいのは、そういうところから外れた農地、谷沿いにいっぱいあります、段々の田んぼが。この秋、ずうっと私見て回ると、そういうところはほとんど稲の作付がなくて、もうカヤ原、合掌村に使えるんじゃないかというぐらいカヤが生えております。そういうところを今後そうならんように、そういうところをストップさせないかん。それは、やっぱり零細な稲作農家をどうやってしてこれから救って田植をしてもらうんか、何かほかのものを作ってもらうんか。そういう知恵もやっぱり我々は一つ示して指導していく責任があらうと、こういうことを思いま

す。

先人は大変、考えてみれば日本には食糧が足らんということで、政府が米を作れ作れと言って小さい段々畑まで起こさせて、そして食糧制度で米はとにかく自由に売ると、それで集めて、都会の人たちの胃袋を増やして、そのために田舎はみんな米作りをしてきたという歴史があります。そういうことをしっかり踏まえて、その歴史の上に立って、そういう農地を大事にしていけないといかんあということを強く申し上げておきます。

トマト農家の問題ですけれども、これもトマトの歴史は、大体50年歴史があるというふうに思っております。そうした中で、夏秋トマト農家、今、随分高齢化になって、始められた当初の方々がもはやおやめになっている農家が随分あります。そして、そこへやっと新規就農で今戸数が増えた、こういう数字も示してもらいましたが、私が言いたいのは、先人が培って技術を磨いて、そして今の新規就農につながってきておるということを忘れてはならん。

しかしながら、なかなかトマト作りも甘いものではございません。技術と労力と環境と、それが伴わないといいトマトができないというのが現状でして、どうかそういう意味で新規就農者が最後までやり遂げられるような、継続して続けてやってくれるような指導とフォローをしっかりとしないと、なかなかまたこれも大変なことになるのではないかと私は想像します。どうかどうか、そういう意味で手厚い指導をしていただきたいと思います。

もう一つは、畜産農家戸数と作付面積、飼料作物の問題ですけれども、先ほどの数字ですと、かなりの農地へ牧草をまいて飼料作物で農地の荒廃を防いでおる、貢献はしておるということが言えるというふうに私は思っております。

しかしながら、残念なことに畜産農家は減る一方で、下呂市はそういう数字になっておりますが、そればかりではなく、高山市や飛騨市は、真剣に先人が育ててくれた飛騨牛というものを守るために一生懸命行政が力を入れてやっておるのも現実でして、若い後継者が育っておると、この事実もしっかりと飛騨の高山市、飛騨市とも連携を取って特産の飛騨牛を守るという気持ちで指導をしていただきたい、こういうことを思います。

そこで、副市長、あなたは共済担当として随分農家を回られたと、私の記憶では、昭和50年代の中ほどは、萩原のことなし私は分かりませんが、140戸の畜産農家があったと、そういう記憶がございますが、それが今萩原町は10戸です。そういうことを踏まえて、思いと感想とこれからの政策にどう取り組んでいくか、副市長の意見を聞きたいと思います。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

私は、昭和61年に就職したときに農業共済に入りました。畜産担当として、当時、私の入った頃でしたが、130件ぐらい益田郡であったと思うんですけれども、本当に各農家を回らせていただいて、獣医さんのお手伝いで磁石を飲ませたりとか注射の手伝いとかをさせていただきました。当時、本当に高齢の方も非常に多かったんですけれども、たくさん皆さんにかわいがっていただ

いて、そこから農業、うちは農業をやっていませんでしたので、農業ってどういうものかということで田んぼのこととか畜産のことを教えていただきました。その後も、平成5年からまた農業共済のほうにまた移って、その当時ちょうどまたBSEが起きて、当時伊藤議員の息子さんと一緒に市内の全ての牛に10桁の番号を打つという大変な作業をしたんですけれども、そうした苦労の中、いろんなことを教えていただいたというのが本当に感想としてあります。

ただ、本当に農家の件数が、今大規模化して、頭数は変わっていないんですけれども大変農家が減ってしまったということは非常に残念なことです。ただ、私としては、当時はそうして現場に出るということはとても好きでしたので、各合併前でしたので町村の畜産担当、また獣医さんと一緒に回ったことを非常に楽しく覚えています。

今、議員がおっしゃられたように、市として一番まず大きな問題としては、獣医さんの確保ができていないということで、ここは飛騨地域も全般そうなんですけれども、なかなか獣医さんになっても、小動物の先生になる方はいらっしゃるんですけれども、大きい経済動物の獣医さんになれる方が非常に少ないということで、下呂市としての喫緊の課題としてはやっぱり獣医さんをしっかり確保していくということは大きな問題だと思っています。

それから、下呂市のふるさと納税で、返礼品として市内産のお米とか牛肉とか非常に人気のあるところです。こうした人気のある商品というか返礼品があるおかげで、今下呂市のふるさと納税というのは非常に伸びていますので、これが下呂市に寄附していただいても下呂市からその飛騨牛が出せないなんていうことになったらこれは大変な問題になりますので、水稲の問題も併せて、しっかり下呂の特産品を守っていくというところでしっかり取り組んでまいりたいと思います。

〔10番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

それぞれ答弁をいただきました。

私が思うには、下呂市は下呂市としての特徴をしっかりと生かさないかと、そして先人が汗をかいてきたその姿をしっかりと次の世代へ伝えていく責任が我々にはあると。それはなぜかという、下呂の土地環境は絶対変わりません。要するに下呂の土地は、下呂として851平方キロというものはずっと万劫末代続くと、その環境をどうやって守っていくかということが、今ここにおる皆さんと我々の一つの政策として、下呂はこうあるべきだということをしっかりと考えていくのが我々の責任であろうと。

山は96.1%ある、田んぼは850ヘクタールある、畜産農家は35件ほどある、トマト農家は五十数件ある、こういう産業、さらにこれに併せて、今小坂のほうではエゴマも始めたもんですよ、しっかりと成功させないかと。こういうことも併せて、そして桜洞のほうでは花卉の農家もあろうかと思いますが、どうかどうか、そういう意味で、1次産業を総合的に下呂市としてどう育て

ていくかということが課せられた課題ではないかと、そんなことを思っております。

あわせて、それを担うのが子供たち、若者であります。先ほど池江璃花子さんの話もしましたが、池江さんがあれほどつらい大病を病んで、そしてあの姿で、本当に痩せられた姿から体力を回復して、我々に青春のエネルギーというものを、パワーを見せつけられた、こういう感がして感動しましたが、我々はやはり子供たちに大きな大きな期待をするとともに、我々が今やらなければいけないこと、してやれることが何があるかということを真剣に考えて頑張ってもらいたい。特に、丸2年がたって、来年度は3回目のいよいよ市長の予算編成になると思いますが、やはり政策が見えてこないというのが現実の姿で、これはやむを得ない部分もあります。コロナがあった、災害が続いた、そういうことで、そのときそのときのことをクリアしていかなという重大な責任があった。しかしながら、やっぱりこの政治は政策を持って将来の下呂市ビジョンをしっかりと見せていかなきゃいかんと、こういうことを思いますので、最後に一言、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

新年度予算でもやっぱりこの1次産業、こちらのほうには、特に林業については環境譲与税をしっかりと使っていくということで、目に見える施策を打ってまいりたいと思います。

また、農業関係も、新規就農者の方々とも先般もお話をさせていただきました。やっぱり彼らが今後本当に末永く下呂に定住していただくため、また下呂は本当に観光立市と言われておりますが、基盤はやっぱり第1次産業、これは私も非常によく理解をしました。災害に関しても、やっぱり第1次産業、大事です。今後とも目に見える施策をしっかりと打っていききたいと、このように考えております。

○議長（一木良一君）

以上で、10番 伊藤厳悟君の一般質問を終わります。

続いて、13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

今回、4つの問題を質問します。

最初、市民の命を守ることを最優先にした新型コロナ感染「第6波」対策をとということで、本当に長い間、基本的な感染予防と移動制限など皆さんが協力してきて、そこにワクチン接種も進んだということでの効果もありますが、皆さんが協力してくださった、このことで今の状況があると思います。本当に感謝です。

それで、今その行動制限が緩和され、緩和の幅が大きくなってきていますが、ここでオミクロン株ということで、この後がとても心配されます。経済活動の展開は皆さんの望むことであり、そうあらねばいけないんですけれども、今年の冬、この第6波が今心配されています。オミクロ

ン株がどういうものかまだまだよく分かっていませんが、一旦市の中に感染が入り込むと、非常にすごいスピードで患者数が増えるのではないかとこの恐ろしい指摘も出されています。

そういう中で、そういう第6波にならないことを祈るんですけれども可能性はあるという、これにしっかり対応していく必要があるということで、当然皆さんも言われているように、経済活動の展開と感染を抑えるための対策、これは同時にきちんに行われなくてはなりません。市民の皆さんにも、今までと同じように基本的な感染予防をやっていただく必要があります。

そういう中で、この第6波が大きくならないようにするには、その拡大阻止のためにはPCR検査など、こういうスクリーニング検査というのがどうしても必要になると思います。

具体的に言うと、一般市民の方の希望者、検査の希望者ですね、については、無料あるいは非常に安い値段で受けることができる、こういう仕組み。それから、健康上の理由でワクチン接種ができていない方、できない方、こういう方の検査を無料にする。これは国も言っていますが、これは本当に具体化していく。それから、無症状の感染者が増えてくると指摘されていることから、介護・福祉施設や医療機関などのハイリスクのところでもスクリーニング検査、これはしっかりとやって抑えることが必要だと思います。既にブレークスルー、ワクチンを接種している人ばかりの介護施設で陽性者が発生しています。ワクチン接種だけに頼る予防対策ではいけないということは現実の問題です。ぜひ、このPCR検査、拡充を求めます。

それから、今度の第6波のときに、そういう状況になったときに医療体制を今まで以上にしっかりしておくことが重要だと思います。それは、インフルエンザが今のところ全く出ていませんが、混ざってやってくる可能性というのはあると思います。去年も出ていませんから抗体が落ちています。その意味で、インフルエンザワクチンが皆さん打てればいいんですけど、不足から今、接種は進んでいません。希望しても接種できない状況です。どうか、このインフルかコロナか分からないという、熱が出るんですけどね、そういう状況にしっかり向き合っていく必要があると思います。

その意味では、下呂市、インフルエンザの接種の補助金の助成期間というのが1月の終わりまでです。これを延長してはどうでしょうか。ほかの市では延長しているところがあります、こういう状況の中では。そういう対策も含めて体制を取ってください。

それから、2つ目です。中小事業者の経営支援を。

コロナ禍で先行きへの不安が大きく、厳しい経営環境の業者の皆さん、石油・原油が物すごく上がり、物流の抑制から原材料の供給不足と値上がり、気象の温暖化による農産物生産の影響などなどによる食料品の値上げ、さらに電気料金が値上がっています。厳しい状況の中で大変な経営環境、これは全ての業者の経営に重大な打撃になっています。ですから、それぞれの業種において必要とする継続的な支援が必要です。そのためには、幅広い事業者への影響をしっかりと把握していくことが大事です。丁寧な対応ができる体制づくり、ぜひ進めてください。

国がこういう状況の中で事業復活支援金、こういうのを言っていますが、個人事業主については50万円ということですが、その対象時期が11月から5か月間ということですね。ですから、今

年の1月から10月のずうっと続いていた緊急事態宣言期間が該当しないという支援金なんですね。十分ではありません。ですから、こういうことを含めて今の状況、感染前の状態に戻れる見通しはありません。感染終息を見通した対応というのは簡単ではありませんが、今大変で困っている人たちにしっかり手を差し伸べていくということは、その後の在り方、地域の在り方に本当に大きく関わる問題ですので、ぜひ幅広い事業者への影響をしっかり把握して、丁寧な対応をできる体制づくり、どう考えておられるのか答えてください。

2番目に、その一環として、落ち込んだ消費が十分に回復していない厳しい状況の中でこそ住宅改修、リフォームですね、この制度をやっぱり具体化して業者を励ましてください。前回も本当に大きな効果があったと思います。

リフォームの中身ですけれども、今までのリフォームだけじゃなくてリノベーション、改装ですね、こういうもの、それから耐震補強、こういうものも含めた事業として研究してください。

1つだけ事例を出します。三重県名張市の子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業という制度が三重県名張市で行われています。実際どの程度、どういうふうに展開されているのか実績までは押さえていないんですが、子供たち、子育て世代が過ごしやすい住宅に変えるという、そういうことを優先的に取り上げる事業、そして取り組まれています。こういうのもぜひ研究対象にして、市民の要望とマッチする事業として研究してください。

3番目です。小規模事業者の事業継続に重大な影響を与えることになるインボイス制度、これにやっぱり市としてはっきり対応してください。

前回このことを質問したときに、部長は市民に制度を周知していくと言われましたが、これは制度を周知しても、事業者の皆さんの経営に直撃することは明白ではありませんか。国税庁は、免税事業者のうち88%が課税事業者になると予想というか試算しています。課税業者は免税業者との取引を続けられなくなるんです。どうしても市内の業者の経営を守るためには、はっきり物を言っていく必要があると思います。

そういう幾つか指摘しましたが、その中で、来年度の予算におけるそういう中小事業者への皆さんの経営支援の軸はどこにあるのか、このことをお聞かせください。その中身について、その点だけ。全面展開しないでくださいね。ぜひ執行部、市長にお願いしたいのは、国の臨時創生交付金、これ増額するとか言っていますけれども、ここに依存するだけじゃなくて、まだ特別交付税、これは大いに活用するとしても、市として、市の業者の現状に合った対策をぜひ対応してください。

そして、3番目です。先ほど、伊藤議員が質問された農業問題です。

家族農業を大事にする経営支援をということで、前回も同じ内容で質問しました。農林業、第1次産業が維持され継続することが、下呂市と地域が持続する絶対の条件です。今、本当に大変な事態です。待ったなしでここへは対策を打つべきです。

私も、サラリーマン生活を辞めて33歳でこちらに戻って農業専業になったんですが、地域で産地化しようということで、夏秋ナスを金山町で産地化するために数人の農家がまとまって10年間

ぐらい続けました。そのときには、菊の生産農家のそういう組織もありました。ところが、今、もう全部なくなっています。もう一つ、あったかな、サトイモのグループもありました。私もそういうのに関わってやってきていました。そういう意味で、今、生産現場はもう本当に何とかなるというような形で置いておけない、何とかしなければいけない重大な事態に入っています。このところは前回の一般質問で聞きました。

そこで、そういう現状の中で、来年度予算で特に農業関係です。どこにポイントを置き、どこに重点を置いた形で進められるのか、そのポイントを教えてください。

それから、2つ目です。農業関係です。

これも、農家が生産を続けられるように、燃料や資材などの値上がり、そして米価の大暴落です。こういう現状です。今、先ほどもお話ししたように、いろいろな油代、電気代、資材、肥料や飼料、こういうものが値上がって生産費が上がっています。その中で米価は暴落です。その暴落の中身は2割、3割という形で下がっています。

おととしの農水省発表の生産費です。米1俵60キロ当たり1万5,155円、これ農水省の発表です。その中で機械代、肥料代、農薬代、こういう物材費だけでも9,180円という発表です。ところが、今農協へ、もうこれ飛騨農協で、概算金として概算金は8,000円台であります。これでは米作りを続けることができません。もう全国的にそういう状況で、全国的に大体9,000円台の米価になっています。生産費は増えています。

そして、私の地域では、今年はいもち病が大発生して、菅田地域全体に3割作です。私も3割ありませんでした。それから昨日トマトのべと病の話も出ました。こういう農家の中で、もうやめたと、とてもやれないという声は切実な声として出ています。この農家に面倒を見よ、全部見ろとは言いませんよ、そんなことできるはずもないのに。励ましを与える政策というのは下呂市としてやるべきではないでしょうか、お答えください。

西日本にある新聞社が発行している記事の中に、こういう文章がありましたので紹介します。1万円でも原価割れというこの米価、しかもその原価に労働費は含まれていない。農家はただ働きをし、損を承知で米を作り続けているのだ。それでも廃業しないのは、多くの農家が他に収入源を持つ兼業で、受け継いできた水田と集落機能の維持を務めと感じているからだろう。だが、農家の使命感に頼り続けていくことももう限界ではないか。これ、新聞記事をそのまま今紹介しました。まさにこういう状況だと思います。

最後、新年度の組織再編の内容と市長の目指す狙いとはということで、私がこれ質問する以前に、2人の議員に市長は答えられました。そこで私は、市長、再編すると言われていますが、今まで私がここで質問をして市長が答弁された中で、市民に対するきめ細やかな行政サービスを進めるんだと、その中で現場主義を軸とする、振興事務所機能の強化をする、そしてワーク・ライフ・バランス職場の実現を目指す、こういうことは繰り返し発言されています。それを実現、それがかなう再編になるのかどうか。全部しゃべってもらうととても時間がないので、ポイントをお願いします。

以上、一括で答弁をしてください。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、一番最初の御質問の市民の命を守ることを最優先にした新型コロナウイルス感染症「第6波」対策をということで、その中の感染拡大防止のために高齢者施設等でのPCR検査を実施すること、または感染が拡大したときの体制、特にインフルエンザの感染拡大の可能性を想定した対応についてということについてお答えをさせていただきます。

コロナウイルス感染症第6波やインフルエンザの感染拡大を防ぐためには、基本的な感染防止対策の徹底が必要であり、市内全域で引き続きマスクの着用、手洗い、3密回避、小まめな換気、体調不良時の行動ストップを油断なく継続をしていただくようお願いをしておるところでございます。

PCR検査につきましては、県が実施します感染拡大時の一般検査事業等と連携し進めていくほか、今年度7月から11月まで実施されました高齢者・障がい者施設の無症状者の従事者に対する予防的検査等につきましても、今後も県のほうで実施をされるということであれば、県と連携しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますし、先ほどお話ししました感染拡大時の一般検査事業というのが12月から実施できるようになりますので、こちらのほうは感染拡大時になれば有効に活用していただきたいというふうにも考えております。

また、市の独自検査につきましては、感染防止にPCR検査が確実に有効となるのかというところを実施主体となる医療機関の先生方とも御相談・御指示をいただき、実施の有無についても慎重に判断をさせていただき、実施できれば実施していきたいというふうに考えております。

感染防止には、再度になりますが、基本的な感染防止対策の徹底とワクチンの追加接種への働きかけも施設等へ行っていくというふうに考えておりますし、施設の方につきましては、先日の質問でもございましたように1月から、1月、2月というところで実施できるように今向かっておりますので、よろしくお願いします。

御質問の中で、インフルエンザのワクチン接種ということで御質問がございましたので、追加でちょっとお答えをさせていただきますが、今現在、インフルエンザワクチンの予防接種のワクチンがなかなか入ってこない状況で、数もやっぱり限られておるということで、市内の医療機関さんのほうでも高齢者や子供さんを中心にした接種ができるようにということで御努力をいただいております。医療機関におかれましても、追加のワクチンの購入ができない場合ということも各医薬品会社等に問合せをいただいて、今御努力をいただいております。

市のほうの助成につきましても、高齢者や一般の方は1月まで、子育て世帯は、子供さんは2回接種が必要ですので3月までということで、特に重症化しやすい高齢者や子供さんに関しては何とか接種ができるようにということで市内の医療機関さんや医師会さんで大変御努力をいただ

いておるところですので、市としましてもできる限りバックアップをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

2つ目の中小事業者への経営支援をとこのところの1つ目でございますが、コロナ禍で先行きの不安が大きく、厳しい経営環境の下で原油高騰や食料品などの値上がりで全ての業種で大きな打撃を受けている。それぞれの業種において必要とする支援と対策をとこのところでございます。

それぞれの業種において必要とする支援と対策につきましては、まず支援といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済回復のため、全市民に対しまして11月15日から使用できる商品券1人5,000円分を配布しておるところでございます。この商品券は業種を問わず商工会員である全店舗で使用していただくことができます。

また、令和2年度に採択されました事業者が事業継続に向けて取り組むための国や県がコロナ対策で行う補助事業の事業者負担の2分の1を、上限25万円でございますが追加補助をしておるところでございます。

また、感染症対策等消耗品購入事業では、継続的に実施する感染症対策に係る消耗品等の補助としまして、補助対象経費の2分の1を上限10万円まで、1事業者1回のみでございますが補助しており、全業種の事業者にご活用いただいております。

また、中小企業の緊急支援融資では、一定以上の売上減少のあった市内中小事業者が借り入れる融資の保証料の全額と利子の一部を補助しておるところでございます。また、今回、この緊急支援融資は12月1日から開始した原油価格の上昇で影響を受ける事業者への原油高対策資金にもこの制度を対象とするものとしております。

次に、対策としましては、国・県、そして市の経済対策に係る制度が事業者の皆様に広く行き渡るよう商工会との連携をしながら、いろんな情報がございます、いろんな支援がたくさんございます、そういうところをしっかりと行き渡るように周知を徹底してまいりたいと思います。また、アフターコロナ期に移行した際には、予測される問題としまして、商工会はもちろんでございますけれども、特に現場の意見をしっかりと聞きながら、しかるべき対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

おはようございます。

それでは、私からは2つ目の中小事業者の経営支援をとこのところの中の住宅改修、耐震補強のリフォーム制度に関する御質問にお答えをさせていただきます。

昨年度、実施をいたしました下呂市緊急経済対策住宅リフォーム事業につきましては、270件

の方に御利用いただき、補助金額で1億358万1,000円、事業費では4億4,211万円の実績がございまして、新型コロナウイルス感染症の蔓延により停滞した経済の活性化という目的におきましては大きな効果がございました。

しかしながら、この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という補助金があったため財源に気を遣うことなく実施できた事業でございまして、今後この事業を実施するためには、財源の確保が大きな課題になってまいります。

下呂市には、住宅に関する施策といたしまして、地震による倒壊により命を落とすことを防ぐことを目的とした建築物等耐震化促進事業費補助金という制度がございしますが、制度の利用実績につきましては、昨年度は2件、今年度は1件という状況で、耐震診断の実施件数、令和2年度17戸と比べますとなかなか工事に踏み切れない、そういう状況が見えてまいります。

耐震補強工事を行う場合には、構造評点が1.0以上が望ましいというふうにされておりますが、費用負担の問題など耐震改修をためらっておられる方のために、簡易耐震改修と言われております構造評点0.7以上を補助対象にさせていただくなど補助枠を拡大したメニューや、耐震工事に伴って実施をいたします住宅リフォーム工事につきましても補助できるよう制度を拡充しております。今後もPR方法の見直しや、もう少し踏み込んだ分かりやすい事例を紹介するなど、多くの市民の皆様に御利用いただけるよう検討をしてみたいと思います。

また、国土交通省では、カーボンニュートラルの実現に向け、住宅の省エネ化を推進するための住宅エコリフォーム推進事業という事業を創設する動きがあるようでございます。この事業にも注目し、ただいま議員から御紹介をいただきました三重県名張市の中古住宅リノベーション事業ですか、こちらも研究させていただきまして、住宅施策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

3つ目のインボイス制度に反対、制度の見直し、実施延期を国に求めているところでございます。

この制度は令和5年10月から導入される制度ということで、この目的は取引の透明性を高めるため、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝える制度と理解しております。既にインボイス制度の登録申請の受付が開始されておるところでございしますが、令和5年10月の開始に伴い、インボイス制度登録事業者は、システムの改修やパソコン、タブレット、レジなどの購入及び制度を理解する準備が必要となります。このため、商工会と連携し、インボイス制度の理解に向けた指導や導入経費に係る補助制度の周知に努めてまいります。

既に商工会のほうでは、会員向けまたは職員向けのそういった制度の講習会や説明会を予定されておられます。また、国税庁においても、オンラインセミナーで随時こういった説明会を開催されておるということで、会員また職員についてもそういったところに参加をいただき、制度を

熟知していただくよう努めておるところでございます。

次に、4番目の来年度予算における経営支援の内容の軸を問うというところでございます。

現在、新型コロナウイルス変異株による感染拡大が懸念される中、県においても第6波に向けた備えを強化し、それと同時に長引くコロナ禍で影響を受けた地域経済の再開支援として、様々な経済対策を打ち出しておるところでございます。コロナによる事業者への影響は令和4年度も続くものと見込まれるため、新年度予算では経済活動の再開に向け、事業者への経営支援として事業継続に係る予算を要求しておるところでございます。

まず、事業者が事業継続に向けて取り組むための国や県が行うコロナ対策での補助事業の事業者負担の2分の1を上限25万円まで追加補助をします。また、継続的に実施する感染症対策では、消耗品の品目は指定しますが、補助対象経費の2分の1、これも上限5万円ということで補助をするように考えております。また、中小企業の緊急支援融資では、一定以上の売上減少のあった市内中小事業者が借り入れた融資の利子の一部を補助するよう、以上を現在、予算要求をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

3つ目の御質問、家族農業を大事にするための経営支援をの1項目め、農業生産現場での厳しい状況についての考え方と対策は、また来年度予算における対策となる軸はという御質問にお答えいたします。

農業を取り巻く情勢につきましては、輸入農産物の増加、産地間競争の激化、頻発する自然災害や異常気象、担い手の高齢化、荒廃農地の増加、鳥獣害による離農等、依然として厳しい環境にある中、家族経営等、特に経営規模の小さい農家におかれましては、コロナ以降の経営状況は大変に厳しいものであったかと存じます。

市では、策定しております農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の中で、安定的な農業経営を行っていただくためのモデル的な営農類型として、夏秋トマト、ハウレンソウ等の施設園芸や大型の農業機械を使った大規模な水稻及び作業受託などを例に挙げ、それらを推進する施策を取っているところですが、農家戸数の大部分を占めます自給的な小規模農家の皆さんの頑張りで、これまで多くの優良農地が維持されてきたのも事実でございます。

このような状況を踏まえ、今後、個々の農家では支え切れなくなる部分について、集落単位で地域農業をどう維持・発展させるかを地域の皆様にお示しする人・農地プランや、農地流動化のための農地中間管理事業などを活用し、必要とする方に必要な農地がスムーズに渡ることで地域の優良農地の維持と荒廃農地の縮小を図る必要があると考えております。家族経営農業は地域農業の担い手として依然重要でございます。食料・農業・農村基本法により家族農業経営の活性化を図るべく、国も日本型直接支払いや農業次世代人材投資事業など様々な施策を講じられており、下呂市でもそれらの制度につかましかねてより大いに活用しておるところでございますが、来

年度予算編成におきましても同様な取組を継続し、地域農業、家族経営農業の支援を行ってまいります。

続きまして2項目め、市として、農家が生産を続けられるよう、燃料や資材などの値上がり、米価の暴落などの状況に支援する考えはの御質問にお答えいたします。

昨日の9番 今井議員への答弁でもお答えしましたとおり、農家の所得減少そのものを直接補填するといった形での下呂市独自の支援策は現在ございませんが、米・畑作物の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラン対策や令和元年から始まりました農業経営収入保険など、農業経営の下支えのため、国において様々な施策が講じられておりますので、市においても、今後様々な機会を通じまして周知並びに推進を図ってまいりたいと存じます。

また、日本政策金融公庫が行っております新型コロナウイルス感染症により影響を受けました農林水産業を営む方に対する資金融資のほか、市におきましても、市内に店舗を有します金融機関から新型コロナウイルス感染症対策の農業資金融資の実行を受けられた方への利子補給制度を設けております。現行の利子補給対象期間1年間を、このたびのコロナ禍を起因とします米価下落などを鑑み、3年間に期間延長いたします。

いずれにしても、農業収入の変動につきましては、天候、コロナ禍や燃料価格の変動などこれからも予断を許しません。今後ともそれら状況を注視しながら、必要に応じ、市のできる範囲で対策を考えたいと存じます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

組織再編の内容と目指す姿ということで、端的に申し上げます。

今、議員が御指摘いただきました市民サービスの向上、そして現場主義、振興事務所の強化、そしてワーク・ライフ・バランス、この4項目に関しましては、まさしく私が昨日、本日も申し上げております3つのポイント、市民に分かりやすい組織、これが市民サービスの向上に当たってまいります。1か所へ行けば大体業務が、サービスの内容が完結できる。先ほど御指摘のございましたこども庁の創設、こういうものも含めて、市民の方々があっち行ったりこっち行ったりしないような、そういう市民サービスの向上で組織の再編をしていきたいというふうに考えております。

2点目の現場主義と振興事務所、これは一体と考えていただいていいのかなと思います。

効率的な業務運営かつ連携のしやすい組織がここに当たってまいります。例えば振興事務所の上に、これは昨日も申し上げました地域振興部をつくります。これは全体で、例えば各振興事務所が10人、10人、10人、10人、10人を1つの部にすればこれ50人になります。災害のときなんかは一遍にそこへ派遣ができたり、いろんな運営の仕方があります。地域の特殊性は非常に重要視して、地域には独自性を持たせますが、全体としていろんなところで現場に大量の人を、大量の職員を送り込んで対応させるとか、そういう柔軟な運営ができるという意味で地域振興部とい

うものを創設してまいりたいというふうに思っております。

4点目のワーク・ライフ・バランス、これは管理職の責任分担の平準化にも当たってまいりますが、要は目が行き届く組織、残業なんか特にそうなんです、残業の多い課とか残業が少ない課、もちろん内容にもよりますし、いろんなことがあります、やっぱり残業というののもかなりワーク・ライフ・バランス、精神的に負担をかけるものでございますので、そういうところもちょっと組織を見直して、残業をなくして、そしてみんなが平準化して仕事ができるような、こういう組織を目指してまいりたいというふうに考えております。

[13番議員挙手]

○議長（一木良一君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

もう時間がないので、最初のPCR検査ですけれども、今部長も言われたように、発生拡大時というのが前提になっているんです。じゃなくて、もう前に手を打っていくということが必要じゃないかと思います。言いたいことはあるんですが、まずそのことだけ指摘します。

それから、商工部長、この後、それからアフターコロナに向けてという状況の中で、商工会のほうが中小企業向けの基本条例、振興条例を策定してくれと毎年要望項目が上がっていますよね、私もここで何度か取り上げました。まさに部長が言われるように、現状を、現場を把握するということをも前提にした条例にしないといけないんですよ。理念条例では駄目だって前から言われているでしょう、この条例について。そういうことができる条例ですので、にするために策定を検討してください。このことを言っておきます。

それから、農業のほうですけれども、直接今困っている農家への支援はないという答弁ですけど、部長が今言われた収入保険、それからナラシ、下呂市の中でどれだけの農家が参加、入っていますか、知れてるでしょう。収入保険は青色申告している農家しか入れないんですよ。私も入れないです。本当に小規模で家族農業でやっている人たちに支援の手を差し伸べなかったら、大きな制度でカバーしてもらえないからではいかんわけですよ。地域を支えている、そういう農家を励ます何らかの手当て、三重県でもやっています、岡山でもやっています、いろんなところで各市町村でそういう支援をやっています、私、データ持っていますけれども。それは知れた金額かもしれません。お願いします。

○議長（一木良一君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3 番 飯塚英夫君。

○3 番（飯塚英夫君）

3 番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種が医療従事者を対象に始まりました。2回目からの間隔を8か月以上としつつも、特別に6か月以上に縮める等混乱が続いておりましたが、ワクチンは接種4か月後から発症予防効果が低下するとも言われております。年明けからは高齢者にも広がり一気に動きが加速されると思いますが、住民が不安に思わないよう担当部局におかれましては、正確な知見を踏まえ分かりやすい情報発信をお願いいたします。

また、ワクチン接種を証明するスマホ向けのアプリの提供を始めるとの新聞報道がございました。これはマイナンバーカードが必須条件であります。感染対策と経済活動の両立につながるよう期待をいたします。

それでは、私からは2つの質問をさせていただきます。

1 つ目の質問です。令和2年豪雨災害の復旧状況と課題について。

本年8月、前線の停滞による大雨の影響で、萩原町花池地内では飛驒川の増水により国道41号の一部が流出しました。現在は、年内の片側交互通行の規制の解除、バス停留所の再開に向けまして復旧工事が進められております。発災から4か月で大体ではありますが復旧のめどが立ってまいりました。

そして一方、令和2年7月には小坂・萩原地区を襲った豪雨により被災した施設の復旧工事は当初の計画どおりに進んでいますか、お尋ねいたします。

発災から18か月、その間にも度重なる豪雨で河川の増水による被災箇所の拡大、工事途中での施設崩壊、資機材の流出等、現場では大変な苦勞が見受けられました。その都度、工事発注監督員と工事請負業者とが協議をして、その段階での最適な工事の増加、あるいは削減を強いられています。そうしますと、当初予定していたとおりに工事は進められず、工期の変更や工事手順も大幅な変更を強いられることと思います。工事関係者だけでなく、地域住民にも懇切丁寧に納得がいくような説明がなされていますでしょうか、お尋ねいたします。

次に、同じ令和2年豪雨によって宮田・大ヶ洞地区を流れる砂防河川、井戸ノ洞谷が増水して床上浸水被害が発生いたしました。これは国道41号を横断している狭い管路の入り口が大量の伐採木を含む瓦礫によって塞がれたことによるものでした。国道横断部分を国交省高山国道事務所が、その上流・下流は砂防河川の所管である下呂土木事務所が、そして市建設部、萩原振興事務所が一丸となって床上浸水被害の再発を防ぐため、国道41号横断部分を含む河川改良計画が粛々と進められていると地域住民共々心待ちにしているところであります。これまでの経緯と今後の見通しをお尋ねいたします。

2 番目の質問であります。JR高山線の利活用と関連する各事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策で県をまたぐ不要不急の外出自粛により、緊急事態宣言期間中

はもとより、インバウンド客の消滅によってＪＲ高山線の利用者が激減しています。公共交通機関の宿命として、乗客がいなくてもダイヤどおりに運行されるワイドビューひだ号を見るたびに悲しい気分になるのは私だけではないと思います。緊急事態宣言解除後には、乗客が少しずつではありますが戻ってきたような気がします、インバウンドのピーク時にはとても及びません。

そんな現状のＪＲ高山線に関連する質問を３項目させていただきます。

１つ目ですが、職員の通勤手段に関する件であります。

下呂市は南北に60キロメートル余り、縦に長い下呂市を縦断している大動脈というのは、国道41号だけではなくほぼ並行して走るＪＲ高山線があります。朝晩は市内外の高校へ通学する足として、高齢者に限らず市内外へ所用で利用される方、下呂温泉をはじめとする飛騨地方へ観光の足として利用される方、様々な方の貴重な移動手段として国鉄時代から数えて90年余り、幾多の災害で傷めつけられても力強く日夜運行しています。こんなにもきちんと決まった時間に運行され、安全性が高く、脱炭素社会にも寄与する移動手段として利用価値の高い鉄道の利用を積極的に利用しない手はないと思います。

市内には、高山線の駅が8つあります。近隣市町を見ましても、とても恵まれた状況であります。パーク・アンド・ライドというのを聞いたことがあるかと思いますが、これは自宅から最寄りの駅まで自動車で行って駐車し、そこから公共交通機関、電車やバスを利用して目的地まで移動する方法です。幸いにも、下呂駅から下呂庁舎までの例を申しますと1キロ弱、10分ほど歩けば駅から下呂庁舎までは到着いたします。

そこで、お尋ねいたします。市役所職員の通勤手段として、マイカー通勤ではなく鉄道や乗合バスを利用されている方は何名お見えでしょうか、お尋ねいたします。

２つ目、萩原踏切に関する質問であります。

萩原駅のすぐ横、高山側に位置します益田清風高校付近にあります萩原踏切、これが長年の要望が実りまして、拡幅改良事業の実施に向け、現在調査・設計業務が進められています。この踏切は萩原小学校の主要通学路であり、朝晩の通勤に利用される自動車はもとより、自転車、ベビーカー、車椅子など一日を通して利用者が絶えません。当踏切に接続する現況市道の幅に合わせる形で広げる計画であろうと思いますが、現状と完成後の幅について、ここまでに決まりました新しい踏切計画の概要を教えてください。さらに、工事中におけます歩行者を中心とした地域住民への配慮は確実に実行されますか、お尋ねいたします。

３つ目であります。下呂駅周辺整備事業関連であります、先月、紅葉真っ盛りの頃、国道41号を車で走行しておりますと、下呂・金山境の下原ダム周辺の待避所では、ワイドビューひだ号等列車の通るたびに写真撮影をするカメラマンでごった返しておりました。また小坂・無数原近辺でも、車に接触しそうな道路の路肩で同じくカメラマンを何度も見かけました。近年、特に過熱ぎみになっています。いわゆる撮り鉄さんのお目当ては、平成元年から運行してまいりました、そして来年度限りで代替わりを予定されておるワイドビューひだ号であります。そして、先月には、美濃太田駅開業100周年を記念したイベントで、ひだ号として来年度運行予定のハイブリッ

ド方式の新型車両が一般公開されました。この頃は市内でも新型車両の試運転に出くわすことがあります。また、議会の提案箱にも、新型車両の投入に関連した意見をいただいております。現行ひだ号の車両を譲り受け、鉄道公園等の貴重な意見もいただいております。

さらに9年後、2030年には、下呂駅開業100周年という大きな節目を迎えます。ここからは、かつて委員会でも少しだけ触れさせていただきましたが、その内容と重複いたしますが、下呂温泉の玄関口でもあるJR高山本線の下呂駅は西側に改札口がありまして、ほとんどの列車が改札口を出てすぐの1番ホームから乗り降りすることができ、バリアフリーに対応されています。ところが下呂駅へのアクセスとして、線路を横断して東西に往来する手段、これは自動車専用のアンダーパスと歩行者用の地下横断通路があります。その歩行者用の階段には、急勾配で狭い仮設のスロープが併設されてはいますが、ベビーカーや車椅子には利用できません。過去には自動車専用のアンダーパスを、キャリーバッグを引っ張る方やベビーカーを押される方が命がけで通るのを目撃したことがあります。

そこで、安全・安心に下呂駅改札口までアクセスできるよう、旧下呂温泉病院跡地を活用して東側に改札口の新設を、またはエレベーターを配置して東西自由通路の新設を提案するものであります。

高山線沿線では、鵜沼駅、美濃太田駅、高山駅が東西自由通路を設置されております。さらに、名古屋駅や岐阜駅も、開業当時からとは違う場所に移設して、新しい玄関口として新たなまちづくりを行い今の発展へとつながっています。全く同じことが下呂駅にも当てはまるわけではありませんが、現在の駅周辺にこんなにも好適地があるにもかかわらず何もされていないというのが非常に残念なんです。好適地があるわけですから、ぜひとも駅舎を絡め、完全なるバリアフリー化にも寄与する下呂駅周辺整備事業へと斬新な展開を望みます。

昨日の答弁にもございました、私が職員在籍時代、平成22年からプロジェクトチームが発足され、それから私が退職してからも、東北におったわけですが、ホームページで度々気になって見ておったわけですが、市庁舎の移転等いろいろ検討されておられました。また、ヒ素検出等の問題もあったんですが、今さらという感じでございました。

また、現在建設中の観光交流センター敷地を下呂市が買収したとき、壮大なランドマーク構想というのがありました。そして、旧下呂温泉病院跡地にも同様にランドマーク構想がありました。ここで原点に戻って、下呂温泉の新たな玄関口として、二次交通の拠点としての役割を併せ持ったランドマークとしてのもともとあった外湯の再現を。そして、このたび残念ながら、今月頭から河原にありました噴泉池が足湯へと変更しました。まさにこのタイミングで、薬師様の導きで温泉の湯が河原から発見されたという伝説に基づいて設けられた薬師の湯の復活を、ぜひ。

こういった夢のある構想を、ここまで遅々として進まない旧下呂温泉病院跡地を利用した下呂駅周辺整備事業の目玉として、そして来年度から運行予定のひだ号の新型車両導入で弾みをつけ、来る2030年には下呂駅開業100周年記念式典に花を添えられることを期待します。市として真剣に取り組まれる気がありますか、お尋ねいたします。

以上、2つの質問、個別での答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

それでは、1つ目の御質問、令和2年豪雨災害の復旧状況と課題についてお答えをさせていただきます。

まず、令和2年7月豪雨により被災した施設の復旧状況に関する御質問でございますが、令和2年7月豪雨では、市内各所に甚大な被害が発生いたしました。この豪雨により、被災した市が管理する公共土木施設の災害復旧工事につきまして、道路9か所、河川9か所、橋梁2か所、公園1か所の復旧工事を行っております。このうち既に工事が完了しているものは、道路3か所、河川2か所でございます。残る被災箇所につきましては、現在も復旧工事施工中でございますが、このうち道路1か所、小坂町門坂地内の市道門坂5号線でございます、こちらにつきましては、令和3年8月豪雨によりまして再度被災をしてしまいました。このため、この被災箇所につきまして、この時点で施工済みの部分を精算し、区切りをつけた上で改めて令和3年度の災害復旧事業として申請し、先月上旬に災害査定を受け、現在発注手続を進めているところでございます。

そのほかの箇所につきましても、令和3年度末の完成を目指して現在復旧工事を行っておりますが、本年5月、それから8月の豪雨の影響などによりまして、一部の箇所におきましては工事の進捗に遅れが生じている箇所もございます。令和4年度への繰越しも含めまして柔軟に対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、2つ目の増水による床上浸水被害の再発を防ぐための国道41号を横断する小河川の改良計画の進捗はという御質問にお答えをさせていただきます。

萩原町大ヶ洞地内で国道41号を横断する小河川、井戸ノ洞谷は普通河川であり、下呂市が管理する河川であります。この河川は砂防指定地にも指定されておきまして、砂防施設につきましては岐阜県が管理している状況でございます。さらに、国道41号を横断する暗渠、この部分につきましては、施設の管理は国道事務所、内空の管理は下呂市というように3者で役割分担をして管理をしているという状況、これは先ほど議員のほうからも御紹介をいただきました。

御質問の小河川の改良計画につきましてでございますが、これまで3者で協議を続けておきまして、それぞれどのように対応できるか検討を進めている最中でございます。まだこの場で詳細をお話しできる状況にはございませんが、岐阜県と高山国道事務所がそれぞれ検討をいただいております。地域の皆様には、事業用地の確保など、区長さんが中心になられて協力体制を整えていっていただけると、そういう状況を岐阜県にも高山国道事務所にもお伝えをさせていただいておりますので、時間はかかるかもしれませんが前に進めるよう努力してまいります。

なお、今回の災害は、国道41号を横断する暗渠水路の閉塞により発生したものでありまして、閉塞の原因となります長尺の流木を上流側で除去できるよう体制を整えております。水路の

整備ができるまでの間は、閉塞させないよう対策することで同じ被害が出ないように努めてまいりますので、御理解くださいますようお願いをいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

先日、萩原町奥田洞というところの今井谷、これ県管理の砂防河川でございますが、ここの現場を見てまいりました。住民の声も聞いてまいりました。住民の要望したことが現場に反映されておるのか分からないということをお聞きしました。施設が出来上がってきただけでないと見えてこないことがある、できた頃にはもう手後れになっていると、そう嘆いておられました。また、狭い地域の中には県の事業、市の事業と入り乱れて工事が進められており、重要な生活道路がちぐはぐな交通規制によって不自由を強いられたと大変嘆いておられました。

やはり県と市、施工業者と地域住民が一体となって復旧事業を成し遂げようと、ワンチームにはなっていないのではないのでしょうか。現地はまだまだ復旧半ばです。今後、完成までに、再度豪雨による増水に襲われるかもしれません。ここは市の建設部が窓口となって、しっかりと話を聞いて、聞くことを実践してコミュニケーション不足を解消してください。

もう一つ、適応復興について、昨年の12月議会でもお尋ねしましたが、原形復旧ではなく元の形をさらに強靱化していくと、下呂土木の所長とも話をして確認しておりますという、そういった前向きな答弁をいただいております。県のほうも適応復興を将来的にやっていく必要があると。現場では一部に適応復興と思われる箇所がございました。発災後、幾度も豪雨に見舞われました。効果のほどを検証され、よい結果が今後報告されることを期待しております。

そしてもう一つ、大ヶ洞地区の小河川の改良でございます。今の土木技術では、費用をかければできないことはほとんどございません。しかしながら、人命・財産を守るため、地域住民の御理解・御協力を得て事業が今後円滑に進まれることを願っております。

それでは、次の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2番目の質問、JR高山本線の利活用と関連する各事業についての1問目でございます。

市職員の通勤手段の実情はについてでございます。市職員の通勤手段の実情につきましては、11月時点での正職員の通勤状況は、通勤手当の支給をしておる職員は504名で、うち鉄道を利用している職員は市外からの通勤者2名で、残りはマイカー通勤というふうになっております。

鉄道での通勤ができない理由として、朝の登庁時間と帰りの帰宅時間に運行されている本数が限られていること、また帰宅時の利用については、多様化する業務のため時間外勤務が増えていることなどが要因として考えられます。ただし、時間外勤務の問題につきましては、鉄道利用の

話とは別に、働き方改革を進めていく上でも減らしていく必要があり、削減に取り組んでいるところでございます。

こうした現状を踏まえますと、議員提案のマイカーから鉄道利用の転換については現実的には大変難しいものがあると考えております。合併前の町村時代には、公共交通の利用促進、特にバスの利用というふうになると思いますけれども、月に1度のノーカーデーなどを実施していたところもございますけれども、前に述べたような理由によりなかなか定着しなかったことも事実としてございます。しかしながら、議員がおっしゃるとおり、脱炭素社会に向けた取組や公共交通の利活用の促進を考えると、何らかの方法を考えていかなければならないことは認識はしております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

私からは、脱炭素社会における市の役割と取組の概要について補足説明させていただきます。

地球温暖化対策をめぐる動向は年々変化しており、国際的な機運が高まっています。日本においても、昨年、菅前総理が2050年カーボンニュートラルを目標と掲げたことは御承知のとおりです。国は、地方公共団体に対して自ら率先的な取組を行うことで事業者、市民の模範となることを示しています。

この取組について、市では2018年に第2次下呂市地球温暖化対策実行計画を策定して進めているところです。計画は、公的機関として市が取り組む事務事業編と地球温暖化対策に貢献するための下呂市の施策をまとめた区域施策編の2つに分かれておりまして、環境部局が所管しております区域対策編では、二酸化炭素排出量の削減に関する施策としまして、一部の紹介になりますエコライフの推進、低炭素のまちづくりなどが掲げられております。

具体的に申し上げますと、家庭での省エネルギーの普及やごみ減量の促進、温暖化に関する知識の向上といった取組です。ごみの減量化の取組につきましては、12月7日に廃棄物減量等推進審議会を立ち上げ、ごみ量の削減といった視点から審議をお願いしたところです。

気候変動による影響は、ゲリラ豪雨による災害発生に見られますように豪雨や猛暑のリスクが高まる等、私たちの身近な問題になりつつあります。国が推奨しております国民一人一人が地球温暖化対策のための賢い選択をすることを促す国民運動、これはクールチョイスといいますが、こちらに下呂市も賛同しております。地球規模で直面するこれらの課題に対処するために、それぞれが取り組むべきことの啓蒙活動を継続しながら、脱炭素のまちづくりを市、事業者、市民の3者で推進していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

それでは、私からは萩原踏切拡幅改良事業に関する御質問にお答えをさせていただきます。

萩原踏切は国道41号と集落間をつなぐ重要な踏切でございまして、昼夜を問わず自動車の往来が多く、また近接する益田清風高校や萩原小学校、萩原南中学校への通学路となっております。しかしながら、幅員が狭く歩行者の安全確保が十分でないため、踏切の拡幅工事を実施するため準備を進めているところでございます。

現在の予定では、令和4年度に鉄道事業者との協定を締結し、この年度に鉄道事業者によりまして萩原駅連動制御工事に着手されます。その後、令和5年度からは、協定に基づきまして2か年の予定で接続する市道の改良工事も含め萩原踏切拡幅工事、幅員は5メートルでございまして、を実施させていただく計画でございまして。

この踏切は、隣接する益田清風高校や飛騨萩原駅の分岐器との位置関係など、そういった制約がございまして、仮設の車道や歩道を設置することは困難であると考えております。このため、工事期間中は当該踏切の北約300メートルにございます竹之下踏切や萩原駅南にございますガード下を迂回路とさせていただくことを検討しております。現在、鉄道事業者と協議しているところでございますが、通行規制の時期も含め、今後、地元自治会や学校等の関係者の皆様に御相談をさせていただきます。

工事の施工に当たりまして、近隣、関係者の皆様には何かと御不便・御迷惑をおかけいたしますが、安全を第一に工事を進めさせていただきますので、御理解くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

私のほうからは、旧下呂温泉病院跡地を利用した下呂駅周辺整備の件について回答させていただきます。

病院跡地活用に向けた市の考え方につきましては、さきの一般質問において答弁済みでありますので、それをここで繰り返すことはちょっと差し控えさせていただきますが、議員御指摘の2030年度に下呂駅開業100周年を迎えることは承知しているところであり、こうした節目を考慮しながら進めていくことは重要であるというふうに考えております。

下呂駅との関連で申し上げますと、下呂駅前と温泉街をつなぐ歩行者動線のバリアフリー化、送迎のバス、タクシーと歩行者の通り道が交差する駅前バス発着所、駅前広場の安全確保及び手狭な駅舎の不便さなどは市としても積年の課題として認識をしております。

これらの問題につきましては、これまで地下歩道の利便性向上のために、キャリーケースを運べるようスロープを整備するなど個別の改良によって改善を図ることができないか検討してまいりましたが、駅周辺の複雑な地理的な条件により抜本的な解決には至っていないというのが現状でございます。

こうした課題の解決に向けては、綿密な計画の検討と多額の費用負担が必要であり、また相当長期の時間を要することですので、市としましては、まずは旧下呂温泉病院跡地の活用の検討を

進めつつ、下呂駅周辺の全体的な改修も含めた検討については長期的な視点で進めてまいりたいというふうに考えております。

下呂駅周辺の安全・安心なアクセス向上の実現のために、ＪＲとも協議を行い、地元の皆様を含めました関係者の御意見も伺いながら検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔３番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

３番 飯塚英夫君。

○３番（飯塚英夫君）

丁寧な答弁ありがとうございます。

まず踏切の改良のことですが、駅に近接している踏切ということで、まず工事期間は１年以上かかると想定されております。工事中は、自動車は通れないことは承知しておりますが、歩行者は健常者ばかりではありません。また、手押し車やベビーカーの利用者もあるため、付近の踏切へ回りなさい、アンダーパスへ回りなさいと言うことは簡単なんです、子供たちの通学路でもあります。近接する益田清風高校が近いということで、仮設の踏切が大変物理的に難しいことは分かっております。その上で、地域住民からの強い要望もあると思います。また、その辺のことも要望を取り入れられて、地域住民待望の踏切改良工事の地元説明会が早く開催されることを心待ちにしております。

それから、次の下呂駅周辺整備事業であります、先ほど申し上げましたように、高山線沿線では鶴沼駅、美濃太田駅、高山駅、これらは東西自由通路がしっかり整備されております。これら３駅にできて下呂駅にできないはずがございません。ちなみに、高山駅におきましては、着工から２年で工事が完成されたと聞いております。着工までにはかなりの御苦労があったこととは思いますが、2030年までまだ９年あると思われますか、それとももう９年しかないと思われますか。当然、前者であると思います。９年もあります。早速ですが、プロジェクトチームを立ち上げられ、ＪＲ東海との協定を締結しつつ関係機関との調整をされ、大々的に記者発表されるよう心待ちにしております。

市長、先日行われました市内中学生との懇談会で、レベルの高い提案があったと報道、新聞発表がありました。その中でも、駅周辺の整備にも話題が及んだようであります。地域住民の声を聞くことは大切なことであります。それと同時に、若い人の声、リピーターへとつながる観光客の声を多に取り入れられ夢のある構想を期待しております。ＪＲ利用者からもちらちらと望めるような露天風呂ですね、露天風呂があれば今度下呂駅に降りて露天風呂を利用してみようかなと、そういったことも期待されるところでございます。そういった遊び心満載のランドマーク構想をぜひ実現されるよう願っております。

市長、お考えを伺います。よろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の駅の関係は、当然下呂の駅長とも相談をしておりますし、いろんな形で話はもちろんお伺いしております。高山とかほかの今駅の改修をされておるところも重々承知しております。

高山でも駅の改修まで、今着工からできるまで2年ぐらいだとおっしゃいましたが、その前は何十年かかっているかは御存じでしょうか。10年、20年ではなかなかこれはうまくいきません。それぐらい駅というものは非常に時間がかかるということです。ただ、一歩進まないとその20年後、30年後は到達できないということも重々承知しております。今まで、全くランドマーク構想に至っても、従来、これが全て迷走して全て頓挫しておるということを考えれば、今我々が大金を投じて観光客の方を呼び込むためのランドマークをやろうと思ったら、これについても2030年なんかにはとても間に合わない。

私は、2030年もそれなりのイベントをしっかりやる必要があるし、それまでにそれなりの駅周辺を整備する必要があるということは重々承知しておりますが、これはしっかりと、夢は夢だけで終わっては駄目なんです。やっぱり夢は実現性のある夢として、実現性のあることをしっかり計画していく必要があると思っております。そういう意味では、今議員のおっしゃるお話は若干、非常に難しいのかなと私自身は考えておりますので。

ただ、駅のしっかりとした活用というのは非常に重要でございますので、また皆さん方と意見を交わしながら、2030年にはここまで、こういうことでイベントを何かやりたい。ただ、将来的に整備するには、本当に多くの方々としっかりと話を詰める必要があろうかと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

前向きな答弁を今後も期待したいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

1番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

早いもので今年も残すところ僅かとなってまいりました。今年も災害と新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、先のことを見据えた政策に取り組むことができなかったのではと思います。休日や夜間に対応いただきました職員の皆様には心より感謝いたします。

9月の定例会の一般質問で、公共交通の見直しについて取り上げました。しかし、私自身が公共交通を利用したことがなく、利便性を問うていることに疑念を抱き、バス停徒歩3分、2路線利用可能な場所に住んでいる私自身がまずは利便性の実態を把握する必要があると考え、本議会にはバスでの通勤を試みております。負の連鎖を食い止め、利便性の高い持続可能な公共交通が整備されることを願っております。この問題は次回の一般質問で、体験で感じたことも踏まえ、引き続き取り上げさせていただきたいと思います。

今回は、SDGsの考え方を取り入れた誰一人残さない持続可能な輝くまち下呂市の実現に向け、将来を見据えた取組について3項目8点質問させていただきます。

まず1項目めは、総合計画に掲げるまちの将来像の実現を目指してお伺いします。

総合計画とは、「もっと住みたい、訪れたい、みんなのふるさとわくわく下呂市」を市の将来像として位置づけ、市民の皆さんの参画と協働によるまちづくりを進め、ふるさと下呂市を磨いていくための羅針盤です。ここに記されている目標を達成することができれば、人口減少を少しでも食い止められるのではないかと考えます。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目は、総合計画に記されたまちの将来像実現のための基本戦略をどのように考えておられるか、市長のお考えをお示してください。

2点目は、下呂市の特色を生かした先導的な取組が必要と考えますが、現状と今後の取組をお伺いいたします。

3点目は、持続可能なまちづくりを実現するためには、計画的な土地利用の実現が必要であり、これを地域活力の維持や住民の利便性の確保と両立させることが大切であると考えます。地域らしさを維持し、道路や公園など生活に必要な施設を計画的に整備することや、川や森など自然を残していくことが重要と考えます。そこで、将来あるべき姿を想定した都市計画の考えの現状と今後の取組をお伺いいたします。

2項目めは、文化財等の歴史的資源を生かしたまちづくりについてお伺いいたします。

歴史的資源を生かすことは、まちの将来像として掲げる総合計画達成のための一つの戦略と考えます。久津八幡宮拝殿、門和佐の舞台、竹原のシダレグリ自生地など9件の国指定文化財、鳳慈尾山大威徳寺跡、岩屋岩蔭遺跡、巖立など55件の県指定文化財、宮地観音堂、清浄堂ともいいます。桜洞・宮地・下呂森城跡、都筑家、花田今井家住宅主屋など15件の登録有形文化財、このほかにも指定や登録はございませんが、小坂の歴史を物語る湯屋小学校や、宮地観音堂脇に祭られている慈母観音石仏など多くの歴史的資源があります。これらの大切な資源を生かすためにも、

地域文化財総合活用実施計画を策定し、歴史的建造物や史跡等を会場として参加者に特別感や地域の特性を体験してもらうイベント、ユニークベニユーの取組が必要と考えます。

そこで3点お伺いいたします。

1点目は、文化財等の歴史的資源を生かしたまちづくりの具体的な取組と成果をお伺いいたします。

2点目は、歴史的建造物・史跡の保全に対する考えをお伺いいたします。

3点目は、文化財等の歴史的資源を生かしたまちづくりを推進するために、学芸員の配置が必要と考えますが、その考えをお伺いいたします。

3項目めは、林道路網整備計画についてお伺いいたします。

下呂市は、総土地面積の約92%を森林が占めています。下呂市森林整備計画でも、現在の木材を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、境界不明瞭な山林の発現等により間伐等の必要な手入れや木材利用が低下していること、自然条件の変化から森林の多目的な機能が低下し、災害発生等の生活環境への影響が懸念されます。こうした中、木材を効率かつ安定的に生産し有効利用することで林業・木材産業の活性化を促すこと、生命と財産に関わる災害に強い森林づくりの推進が課題となっていることが記されております。

そこで2点お伺いいたします。

1点目は、市内の林道、林業専用道、森林作業道の総延長と整備状況をお示ください。

2点目は、広域基幹林道下呂萩原線の活用に向け、路網整備が必要と考えますが、その考えをお伺いいたします。

以上、3項目8点、一括での御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

それではまず、まちの将来像実現のための基本戦略ということで、非常に大きなテーマをいただきましたが、私としての思いを伝えさせていただきたいと思います。

今議員もおっしゃいましたとおり、第二次総合計画、またまち・ひと・しごと創生の総合戦略に基づきまして、今順次市政運営を進めておるところでございますが、その題目であります「もっと住みたい、訪れたい、みんなのふるさとわくわく下呂市」ということで、私としては、訪れたいということは、これはもう観光です。観光立市の下呂市としては、ぜひともこの観光をさらに推進をしていきたい。その中でも下呂温泉だけが観光ではない。エコツーリズムで旧5町村、ここもしっかりと観光客の方々がお越しいただけるような、そういう観光地化をしっかりと進めて、下呂市全体で訪れていただけるというものを進めていきたい。

そして、もっと住みたいということについては、これは我々、ここに住んでいる市民の問題だと思っております。そのためには、1点は道路整備、要はもっと住みたい、ここに住んでよかつ

たなと思うためには、やはり下呂で一番の問題は、私は道路だと思っています。これは観光もしかりで、訪れたいにもこれは触れてくるわけですが、そこでやっぱり一番弱いのは要望活動です。もう県や国への要望が下呂市は非常に弱い。私、この2年間、本当に実感をいたしました。県・国へ要望に行っても、なかなかああ久しぶりに下呂市さんお見えになりましたねというような、たまたま災害があったもんですから要望にも行けたんですが、期成同盟とかそういうほかの方々と一緒に行くのではなくて、単独要望、下呂市としての要望を県や国へもっと行くべきではないかということで、今まで一回も、一回もとはこれは分かりませんが、ほとんどないそうですので、これはぜひともやっぱりほかの市町はやっているの、やっていきたい。対外的には、やっぱりそういうことをして下呂市にお金を呼び込むという活動はぜひとも、これはトップリーダーとして、トップセールスマンとしてやっていきたいというふうには思っております。

今度は内向きの話。ここが一番我々としても大事なんですが、1次産業の育成、そして子育て世代の支援、それと高齢者。大きく分けると、この3つに分けて考えればいいのかというふうに思っております。そのためには、この内になるものに使うお金というのは、私が思うのは、地域振興基金というものを本議案にも御提出をさせていただいております。新たな財源がどこにあるかをいろいろと探っております。それなりの財源が出て、15年間で何とか完済するために、その中で使える長期的な計画が組める基金がこうやって出てまいりましたので、ぜひともそれを使ってやりたい。やることは、下呂は足りないものが多過ぎると私は思っています。市民生活の上で足りないもの、市民が不満に思ってみえるもの、ほかの市町にはあるのにないもの。例えば公園の整備、スポーツ施設の整備、あとは例えば観光客の方々、公衆トイレとかそういうもののウォシュレット化、例えば避難所もウォシュレットを、そういう本当に市民に直結して、市民の方々が楽しく下呂市で生活できる、そういうものを、それがほかの市町に比べると弱いと思っています。箱物を造るのではなくて、そうやってほかの市町で市民が市内で十分に楽しめる、そういうものをこの15年かけてしっかりと整備をしていきたいな、それをまた議会の皆様方にも御提案をさせていただいて、いろいろ議論をさせていただきながら進めていきたいなと。

もっと住みたいということになると、やっぱり下呂にこのまま住みたいんだということをやったり市民生活の中で市民の方々が満足できるような環境をやったりつくる。スポーツは、僕は本当に大事なことだと思います。下呂市民は非常にスポーツにいろんな形で、これは子育てにも結びつきます。あとまた、高齢者の方々のそういう施設も大きな箱物を造るのではなくて、いろんな意味でサポートができると思います。健康遊具とか、そういうものも元気なお年寄りが本当に長生きしていただけるような、そういうものも整備をする。それはめちゃくちゃお金がかかるわけじゃないです。少しずつ各地域ごとに整備をしていければ、市民の方々に下呂においてよかったなと。とにかくほかの市町に追いつこうと、そう意味では。決して下呂だけがすばらしいものをつくろうとは思っていません。もともとやっぱりほかの市町よりも若干ない部分がありますから、その部分をしっかりとやっていきたい。そんなことを基本戦略にしながら進めていきたいなと。ちょっと基本戦略からかなり具体的になってしまいましたが、一応、私の頭の中にはそういう方

向で向かっていきたいなという思いがございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

私のほうからは2つ、下呂市の特色を生かした先導的な取組、将来あるべき姿を想定した都市計画について答弁させていただきます。

まちの将来像実現の基本的な考えにつきましては第二次総合計画にまとめておりますが、そこにはあらゆる分野の施策を総合的に推し進めていくというものになっておりまして、悪く言えば総花的なものとなっております。下呂市の特色を生かした先導的な取組と言われると読み取りにくくなっているかと思いますが、まずはやっぱり下呂温泉を中心とした観光産業の振興、それをお答えすることになります。

観光産業につきましては、地域における総合産業となっております、その振興は雇用創出効果が期待できることはもちろん、ほかにも食品、衣類、交通など観光産業以外の地域産業の需要を誘引することにもつながり、その発展が地域経済全般の振興に不可欠な要素となっております。

観光資源については、合併以前から地域資源の掘り起こしとブラッシュアップに力を入れておりまして、今では世界に誇れるもの、そういうものも存在をしております。市では、観光協会をはじめ民間の団体さんと共にそれら資源を有機的に結びつけ、増加するインバウンドですとか多様化する観光ニーズに対応するべく活用を図っております。

そのほか、医師会と連携した減塩推進活動、あるいはNPOや民間団体など有志と共に進めてまいりました赤ちゃんカフェとかUPカフェといった子育て支援、これらはそれぞれ近年、大臣表彰を受賞しております。長年にわたって地域や市の取組を毎年毎年バージョンアップしながら新しいニーズに対応してきたこと、それが先導的であるとして国に認められ、評価されたものだというふうに考えております。

議員が御指摘と思われる事例とはちょっと多少意味合いが違うかもしれませんが、下呂市の恵まれた自然、そしてこれまでの先人が築いてきたいろんな伝統・営みによって生まれた伝統も含めて、地域の特色としてさらにブラッシュアップしながら市の発展につなげ、元気な下呂市の実現につなげていきたいというふうに考えております。

続いて、将来あるべき姿を想定した都市計画についてです。

第二次総合計画の重点プロジェクトに地域づくりの仕組みプロジェクトというものがございしますが、その中で次の総合計画、第三次総合計画の策定に向けてワークショップを通じた集落計画、それをベースに旧町村程度を単位とした地域計画につなげて、最終的に下呂市全体の計画である第三次総合計画へと昇華させていくということが記載をされております。現状でなかなかそのとおりには進んではいないんですけれども、特色を生かしたまちづくりにつきましては、旧5町村のほうでいろいろと取り組んでいただいて、成果が上がってきているのかなと思います。

今後はそれら5地域が独立して別々に動くのではなくて、市長がいつも申しておりますけれど

も、5つのだんごが連なった串団子、そういうように地域の連携を強めながらまちづくりを進めていく、そんなことを考えております。

あと、驚見議員がおっしゃいました土地利用ですとか、市民の利便性をということをおっしゃいましたけれども、土地利用につきましては、地域の自然をどのように生かしていくかとか、そういうことになろうかと思ひますし、市民の利便性につきましては、今後道路ですとか、あるいは中津川のほうにはリニアも来ますけれども、そういった交通アクセス、そういうことも考慮しながらいろんな土地利用・都市計画を考えていくべきものと思ひております。

いずれにしても、将来を見通しながら市民の皆さんと意見交換して、都市計画を考えてまいりたいと思ひます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

私からは2項目め、文化財等の歴史的資源を生かしたまちづくりについてお答えをさせていただきます。

歴史文化財に関する施策につきましては、こちら第二総合計画の基本計画でございます「はぐくみ」の中で、「みんなで守ろう文化財 ふるさとの文化を受け継ぎ守ります」として方向性、市の考え方を示しております。

まず、ここに記されております計画策定時での現状と課題としております。これまで市は、保存修理の費用支援や標柱作成など限定的な関わりにとどまっているということ、また文化財を後世に受け継いでいくためには、地域を巻き込んだ協働の取組が求められていることなどが記されております。また、市民の皆さんの参画によります協働まちづくりでは、文化財を地域の宝として周辺住民が一丸となって保護に努めるよう、文化財愛護思想の普及を推進しますとしております。

この中で、市民の役割、行政と役割としておりますが、市民の役割としましては、地域の文化財を後世につなぐため、保護に対する理解と愛護精神を養い、地域活性化にも役立てます。また、文化財を通じ、下呂市の歴史や文化の理解に努めます。

行政の役割としましては、文化財の価値を分かりやすく提示します。また、収蔵資料の展示公開や縄文土器制作などの体験を通じ、様々な学習支援を進めますとしています。

これらをまとめますと、市民の皆さんの役割は、文化財を保護し、地域活性化にも役立てていく。行政は、その市民の皆さんへのお手伝いとともに、下呂市の歴史や文化について市民の皆さんに広く知っていただけますよう、その周知・学習支援等を進めていく、こういう役割分担としております。

さて、御質問にありました具体的な取組例としましては、日常の補助金等の業務のほか、文化財保護巡視員さんにも御協力をいただいた現状把握のための巡視、ふるさと歴史記念館の展示・解説などを現在行っております。

また、地域の文化財公開活用事業としまして、文化財ガイドマップや史跡復元イラストの作成のほか、学校のふるさと学習としましては、歴史を学ぶ事業等も実施しております。こちらは、令和2年度は萩原小学校6年生が国指定建造物、久津八幡宮の見学ですとか、収蔵古文書を利用しました授業を実施。また今年度は、竹原小学校の4年生ですが、小坂から金山までの史跡・文化財等を巡り、郷土の歴史や文化を学ぶ機会としております。

このほかには、市民活動推進課が生涯学習講座として実施しておりますふるさとの歴史講座ですとか、こちらは振興事務所が担当したまちづくりといいますか、郷土の歴史の情報発信でございますが、加藤素毛伝承事業の一環としまして、下呂市ホームページへの漫画の掲載、冊子発行などを行っております。

歴史的建造物、また史跡等も含めた貴重な文化財を守り続けていくことは、市民の皆様のお力添えなしでは不可能なことでございます。下呂市内には登録された文化財、またそれ以外にも地域の皆さんが大切に守られています文化や歴史が数多くあります。先人から大切に引き継がれ、またそれぞれの所有者の方、また地域の皆さんにとって宝物である文化財をまちづくりに役立て、さらには観光資源として活用していただけることを願います。市としても、少しでもそのお手伝いができるよう努めてまいります。

先ほど議員からお話がありました下呂市文化財保存活用地域計画、こちらにつきましては、現在その策定に向けて準備を進めておるところでございます。岐阜県の文化財保存活用大綱が今年3月に示されましたので、今はその内容の確認等を行っておりますが、令和4年度からは、どうしたら文化財を守っていけるか、またどのように文化財を活用できるかということにつきまして、地域の皆さんの御意見をしっかりお伺いしながら進めていきたいと考えております。

次に、学芸員の配置をという御質問についてでございます。

学芸員は、博物館や美術館などで働く専門職としまして、一般的に資料や作品の収集・保存・調査研究等、専門的知識を生かして活躍されております。当市におきましては、合併後の平成20年度に考古学に精通した学芸員1名を採用し、大威徳寺跡ですとか、桜洞城址、大林遺跡の発掘やふるさと歴史記念館の企画運営等を担当しておりました。これらの業務が一段落しました令和元年度末に自身の専門分野を生かしたいということがありまして退職をされております。その後につきましては、一般事務職で学芸員資格を有した職員が教育委員会に配属されておりますが、専門職としての学芸員の配置はございません。下呂市の大切な歴史や文化を後世に残し伝えていくということは、先ほど言いましたように大切な使命と考えております。教育委員会としましては、今後、郷土館等の収蔵物管理ですとか、古文書等の各種歴史的資料の調査研究、そして活用のために学芸員の配置は必要と考えており、特に歴史学を専門とする学芸員の募集について現在協議をしておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

3番目の御質問、林道路網整備計画についての市内の林道、林業専用道、森林作業道の総延長等、整備状況はの御質問についてお答えいたします。

令和2年度末の林道延長は52万4,575メートル、作業道延長が82万2,605メートルとなっております。林業専用道については、現在のところございません。

林道路網の整備状況ですが、林道開設につきましては、山林所有者の山離れや分担金などの問題から、近年は下呂萩原線のみとなっております。

一方、森林経営計画に合わせた林道作業道の整備につきましては、令和2年度には1万3,441メートルの開設がなされるなど、近隣は森林作業等の整備が中心となっております。

2項目め、広域基幹林道下呂萩原線の活用に向け、路網整備が必要と考えるが、その考えはの御質問にお答えいたします。

広域基幹林道下呂萩原線ですが、現在の正式な名称は、森林基幹道下呂萩原線となっております。これにつきましては、下呂町御厩野と萩原町桜洞を結びます総延長約41キロメートル、利用区域5,088ヘクタールに及ぶ長大な幹線林道として昭和63年に工事を開始以来、実に34年もの歳月を経て、今年度末をもってようやく全線が開通となります。工事期間、延長ともに県内では類を見ない規模でございます。

当該林道は、萩原町桜洞、上村、花池、中呂、下呂東上田、森、小川、乗政、宮地、御厩野と大変広範な利用区域における森林整備や保全など期待される骨格的路線となるものですが、これら地域を南北に貫く下呂萩原線を木の幹に例えるならば、桜洞地内の後ヶ谷林道や下呂地内の大林林道など10の林道、それに乗政80号線、御厩野4号線などの市道を加えました12の路線が枝となって接続している形でございます。

当該エリアにつきましても、今後は幹となります下呂萩原線を中心に、枝となる12の路線を活用する形で森林経営計画の団地が設定され、その中に森林作業道を計画的に配置し、搬出間伐などの森林整備が進められていくものと見込まれることから、さきの質問でもお答えしましたとおり、今後の路網整備も森林作業道の整備を中心に進められていくものと思われます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

それでは、まず1つ目の特色を生かした先導的な取組のことについて、今観光ということで話がありましたが、やはり地方がいっぱいありまして、やはりその中でもいろいろ特色を皆さん持ってきている。例えば通信に強いまちだとか、教育に力を入れているということで、それをまちのシンボルとしてやっているところもいろいろあります。

先ほどの市長の話にスポーツは非常に大事だということがありましたが、確かに下呂市は駅伝も非常に強いですし、益田清風高校は。ナショナルトレーニングセンターも全国で3つのうちの

1つがある。そこに逆に特化して、例えば島根県の海士町のような島根留学、下呂留学のような、全国から高校生を益田清風高校へ誘致するとか、例えばそのような特化した政策を私は考えていく必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

先ほども申し上げましたとおり、今そういう特化したいろんな分野に注力していくというのは、これは対外的な話、対外的に下呂市にいろんな方に来ていただくとか、対外的な話はいいんですけど、私が今申し上げているのは、どちらかというと内政的な部分、いわゆる下呂市内で市民が本当に豊かに暮らせる生活をまずもってしっかりと全国平均なり、平均よりも上のところに持っていけるだけのことをまずしていきたい。もちろん特化というのは、それを注力していけばできる話ですから、個別案件としてはできるかもしれませんが、施策として、全体として考えたいのは、下呂に住む市民が本当に豊かに生活できる部分に私はちょっと力を入れていっていききたいなと、そのように考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

確かに、まずは市民がこの地に誇りを持てる、これは一番大事なことだと思いますが、当然直接結びつくことをやっていくのも大事なんですけど、やはり旗を上げて、こういう方向のまちにしていきたいんだと。こういう旗をきちんと上げて、そこへ向けて1つずつやっぱり改善していくほうが私は分かりやすいと思いますし、皆さんにも夢が伝わっていいんじゃないかと思うので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

次が文化財のほうですが、先ほど学芸員について、歴史学の学芸員を検討しているというような話をいただきました。最近では、先ほど言った資料整理とかそういうことだけじゃなしに、学芸員さんが地方創生に力を入れている。やはり歴史的資源を生かして地方創生しているという例がかなりありますので、特に歴史学の学芸員というと非常にいいと思いますので、ぜひとも前向きに進めていただきたいと思います。

あと、先ほどの文化財保存活用大綱、この計画を策定するとありますけれども、今地域ではいろんな保存会があります、文化財の。そういうところは非常に一生懸命保存活動をされています。ただ、やはりお金がない部分もあって、やっぱりいろんなイベントとか普及啓発活動をしようと思うと、ない。だから、そういう中で、やはり文化庁のほうからも、下呂市としての総合計画があれば、そういう団体に対して出せる補助メニューもありますので、やはり早めにそういう計画を立てていただいて、地域のそういう保存団体の皆さんとかが本当に一生懸命守り続けられるように、受け継げるようによろしくお願いします。

その件に関してどうですか。

○議長（一木良一君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

御提案ありがとうございます。

今議員が言ってみえますのは文化庁の地域文化財総合活用事業のことだと思いますが、これは必ずしも市の計画といいますか、地域計画がなくてもできるんですが、市としては全体の計画を一本にして出すということで、地域の実行委員会の方に事業計画をつくっていただいて、それを市がまとめて出すということですが、先ほど言いました地域の皆さん、いろんな思いがありますし、当然全額補助でないですので、その財源等も必要になってくる。また、国庫補助金ということで、目標に対する達成状況の把握ですとか、場合によっては会検対象にもなるというようなことで、いろんなことがありますので、その辺りもしっかり説明をしながら進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

最後、林道のほうへ移らせていただきます。

先ほど林業専用道は下呂市では整備していませんという答弁をいただきました。森林組合等を確認させていただきましたら、林道専用道は市では整備していませんが、県の事業として整備したのは3本ぐらいあるというふうに確認しております。

この林業専用道というのは、やはり大きな車で集積の効率を上げるために10トン車が入れるような道、そういう規格ということになります。それと、どちらかというと恒久的なもの。森林作業道というのは、出すとき、終わったら、基本的には山へ戻るという考え方の道路です。だから、昨今の災害に対しても、本来はこういう林業専用道も併せて整備していくことのほうが山にとって非常にいいと思います。今の状況は、必要なところに必要なように事業体がつけるというようになっていますので、やはり下呂市として計画をしっかり立てて、それに向けた林道整備路網計画を推進してもらうことによって、例えば個人でされている自伐型林業、こういうことをされる方もそういうところを利用できるようになります。どうしても事業体が行っているところだと何でという部分も出てきますので、やっぱり市としてその辺を取り組んでいただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

林道に限らず、農林業の施設につきましては、ほとんどの事業が受益者分担金が一応必要とい

う事業でございます。そういうこともございますし、それから造られました施設については、全てが市ではなくて、管理の一端も担っていただくということがございますので、そういった点も踏まえまして、地域利用者の皆様に御要望をいただければ、うちのほうも事業として取り上げ、県等にまた採択を要望してまいりたいと思います。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ぜひ市としても、きちっとこの森林計画を早く立てていただいて、山を生かしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、1 番 鷺見昌己君の一般質問を終わります。

続いて、2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

2 番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さん、よろしくお願いいたします。

下呂市の皆さん、近頃、日本全国で頻繁に地震が起こっています。幸いにして今のところ下呂市には被害がありませんが、しかし、油断大敵。備えあれば憂いなし。地震への備え、避難経路の確認、家族・近所との地震についての話題。

2011年に何が起こったか覚えていますか。そうです。3・11東日本大震災です。あれから10年たち、私たちの災害に対する緊張感も薄れてきています。今各地で起こっている地震は、そんな私たちの災害意識に注意喚起しているのではないのでしょうか。

それでは、今回は3項目について伺います。

1項目めは、下水道事業の現状と課題についてです。

下呂市の人口は令和3年12月1日現在、3万775人です。国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年には2万5,000人余り、2040年には2万人強と予想されています。人口が減るにしたがって、水使用量の減少が考えられます。それに伴い、下水の利用も減ることになり、下水使用の収益も減ります。先々のことを考えますと、下水事業は成り立っていくのかと不安が頭をよぎります。下水事業も上水道事業と同様に、生活にはなくてはならないライフラインです。

そこで、現在の下水道事業の経営状況と直面する課題とは何でしょうか。また、将来の下水道事業の継続運営は、料金改定で収入を上げることと不要な支出を抑えることが一番に上げられる政策ですが、何かほかにも検討されていますか。この点についてどうお考えでしょう。

私が9月定例会で取り上げました上水道事業と同様の問題だと思います。下水道は、一度整備

すれば永久に使えるものではありません。標準的な寿命は50年とされていますが、整備後30年を経過すると、下水管の破損などで道路の陥没などの危険性が高まります。下水道の破損により汚水を流すことができなくなると、皆さんの生活に支障を来したり、河川などを汚す原因にもなると思います。また、下水管ばかりでなく、下水処理施設稼働開始から20年以上の施設がたくさんあると思われます。老朽化により、設備も更新していかなければならないと考えます。今後の下水道更新・長寿命化工事などを計画されていますか、お聞かせください。

2項目めは、豪雨により被災した上下水道施設などの現状と対策についてです。

1点目は、2度の豪雨により被害を受けた下水道管路、施設等、市民の皆さんの生活に支障がないように完全に復旧できたのですか、お答えください。

2点目は、下呂上水東上田河川取入口の現状はどうなっているのでしょうか。下呂上水は、東上田、幸田、湯之島、森、少ケ野、小川、下呂、6地区に供給されている大切な大切な水道です。下呂上水は、東上田の滝谷、飛騨川から水を取り入れ、浄化し、皆さんの生活へと供給されています。飛騨川からの取入口が今危機的状況になっています。本来ならば、川の水が直接取入口に流れ込むようになっていましたが、近年の豪雨により流れが以前とかなり変わってしまい、取り入れが困難となっています。そのため、現在、大きなポンプ3台が24時間稼働し続け、水をくみ上げ、取入口に注いでいます。この先もこのような簡易的な方法を継続しますか。もしものときのために確実に水を取り入れる整備計画は検討されていますか。

3項目めは、安全・安心・快適な市道整備についてです。

市民の皆さん、市道、生活道を歩いたりして、ベビーカー、車椅子、シルバーカーを押されたり、また運転していて道路の凸凹に気づかれたことはありませんか。工事で掘り返され、補修舗装された後の段差、マンホール周りの陥没など、歩くにも運転するにも不快ではありませんか。

2か所ほど現状を上げさせていただきます。

まず小川2号線です。皆さんも一度は通られたことがと思いますが、小川のコンビニエンスストアから41号バイパスにつながる坂道です。運転、歩いていて、かなりの凸凹に気づきませんか。この道は救急車も通ります。救急車の運転手、救急車に搬送された方々に聞いたところ、車内はかなりの揺れで、運転手の方はより一層気を遣い搬送されているそうです。

また、森52号線、雨情公園とつながる道。この道は、地元の住民の方はもちろん、観光客もたくさん歩いてみえます。しかし、横断側溝の周りの陥没、マンホールの陥没など、長年放置されており、転倒など大きなけがの原因になるのではないのでしょうか。

点検・整備をしなくてはならない市道、また各地区からも市道関係の要望が多く提出されていると思われますが、今後の整備計画をお教えてください。

以上、大きく3項目について質問しましたが、答弁は一括でお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは1項目めの下水道事業の現状と課題について、まずは1番目の下水道事業の現状と直面する課題は、特に予想以上の人口減少に伴う下水道事業の運営への影響はという御質問に答弁させていただきます。

下呂市の下水道事業は、公共下水道3処理区、特定環境保全公共下水道5処理区、農業集落排水施設10処理区、小規模集合排水施設3処理区があり、快適な生活環境の確保等といった役割を維持しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の方々の減少に伴い、下水道収入の落ち込みもあり、また基準外を含む一般会計繰入金に頼った経営状況をしているのが現状でございます。

また、直面する課題といたしましては、下水道施設のほとんどが20年を経過しておりまして、機械・電気設備の更新時期にも来ており、更新には多額の費用がかかることや、さらに人口減少・世帯の減少等によりまして下水道収入が減少し、財政的に下水道施設の維持管理が困難な状況になっていくことが予想されることから、施設更新費用及び施設維持管理費用の確保が重要となっております。

続きまして、2つ目の健全経営に向けた使用料金改定等、今後の運営方針はという御質問です。

今答弁いたしました課題でございますが、その課題を解消するためには、まずは使用料金の値上げや公共・特環区域等におけるつなぎ込みの促進が上げられます。また、下水道施設の統合や不採算な下水道施設を廃止し合併浄化槽に切り替えるなど、下水道施設更新費用や管理経費の削減を検討しております。現在、下呂市上下水道運営委員会におきまして、下水道事業の現状や課題、使用料金などを説明させていただきまして、審議していただいております。

続きまして、3つ目の質問で、下水道管路及び処理施設の老朽化に対する更新計画はという御質問でございますが、下水道施設の多くが平成の前半に整備されております。今後は施設等の更新が必要でございます。来年、令和4年度からは、幸田処理区の耐震化を予定しております。老朽化に対する更新につきましては、国・県の補助金や施設更新費用の確保が必要でございますので、今後の更新計画等を整理して考えていきたいと思っております。

続きまして、2項目めの豪雨により被災した上下水道施設の現状と対策についてということで、1番目の御質問、豪雨により被災した下水道施設の現状はという御質問でございます。

令和2年7月の豪雨災害では、羽根水処理センターが水没し、施設の処理槽に土砂等の流入がございました。処理することが不完全となりましたので、県へ応援要請をしたところ、県が岐阜県環境整備事業協同組合と災害協定を結んでみえることから、県内各地から岐阜県環境整備事業協同組合加盟会社のバキューム車と作業員の方々が下呂へ来ていただきまして、土砂等の除去作業をしていただきました。その後、国の災害査定を受けまして、機器等を修繕し、現在は正常に稼働しております。

また、令和3年8月12日から19日にかけて、前線に伴う大雨がありました。9月議会の全員協議会の資料でも報告させていただきましたが、下水道施設に付随した被害が2件ございました。

1つ目は、市道少ケ野24号線路側崩壊によりまして、下呂南部処理場への圧送管7か所が露出しました。2つ目としては、下呂三原地内の茂谷・飛騨川合流部の護岸崩壊でございます。いずれも被災した箇所を確認させていただきまして、直ちに応急復旧を下呂建設業協会へ要請させていただきまして、9月下旬には応急復旧工事が完成しております。

続きまして、2番目の豪雨により被災した下呂上水道東上田取入口の整備はという御質問でございます。

豪雨により上水道の東上田取水の取入口は被災しておりませんが、これは2年続けての豪雨の影響だと思いますが、取水口の下付近の河床が下がっていることは把握しております。大雨により飛騨川が増水して川の流れ等が変わったり、渇水により取水がうまくできない場合には、県に許可申請をいたしまして、工事用重機により取水ができるよう川の流れを変えたり、先ほど議員が申されていましてとおり、水中ポンプで取水口へ水を取り入れたりして対応しております。

今のところ東上田の上水道取水口の整備計画はございませんが、すぐには整備することが困難でございますが、来年度以降、施設の更新計画の中で考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

それでは、3つ目の御質問、安全・安心・快適な市道の整備についてお答えをさせていただきます。

市民生活に欠かすことができない市道、歩行者にとって歩きやすく、運転者にとって運転しやすい快適な市道の整備に向けた考え方はという御質問でございますが、下呂市が管理しております市道は、令和2年度末現在で1,430路線、総延長で約600キロメートルございます。このため、社会資本整備総合交付金事業など有利な補助事業を活用いたしまして、緊急度の高いものから順次事業を実施しているところでございます。

道路は、人や地域を相互につなぎ、日常生活や観光などの人の移動と、生活物資や農産物、工業製品など物の輸送を支えるネットワークの機能、それから地域やまちの骨格をつくり、環境や景観を形成し、日々の暮らしや経済活動を支える環境を創出する空間の機能を有しております。

このように市民生活の基盤となる市道でございますが、老朽化などの経年劣化によりましてアスファルト舗装にひび割れやたわみなどが生じるなど、歩行者にとっては歩きにくく、また車両の安全な走行にも支障を及ぼすことになってまいります。このため、平成30年度に路面の調査を実施し、老朽化の著しい市道につきまして計画的に順次舗装の補修を行っているところでございます。

このほか路面の破損や側溝蓋の不具合など、安全な歩行、車両の走行に支障を及ぼすような道路の異常につきましては、自治会からの御要望や市民の皆様からの情報提供をいただくこともございますので、部分的な補修など、すぐに対応させていただくよう努めてまいります。以上でござい

ざいます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

まずは1 番の下水道の問題ですけど、9 月の定例会でも答弁にあったんですけど、下水道委員会で上水・下水の将来について話し合われ、下水料金の改定とかもいろいろ話し合われるということだったんですけど、下呂市として、このコロナの時期、タイミングは難しいと思われるんですけど、大体時期的にいつぐらいから料金改定を行いたいというものと、今の使用料が10 立米までは1,715 円で、基本を超えると1 立米につき143 円ですが、大体何%ぐらいの値上げを考えてみえるというか、それで健全、継続な経営ができる、その辺を教えてくださいんですけど。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

今御質問のことでございますが、ただいま上下水道運営委員会で検討させていただいております。10 月から委員さんが新しく替わられまして、半分ほど入れ替わっております。その中でもう2 回を開催させていただいておりますが、2 回では上下水道の現状や課題、そして他の市の状況なども説明させていただきまして、3 回目につきましては来年1 月の中旬ぐらいに開催を予定しております。そこでは、今議員言われましたとおり、料金改定の案なんかも今検討しておりますので、そこでは示させていただいて、今後協議をしていただきたいと思いますと思っています。

そして、目標としましては、令和6 年の4 月という目標は一応持っております。まだ具体的なことは決まっておりませんので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ということは、何%ぐらい値上げをとすることはまだ言えないということになりますか。下呂市としては大体どれぐらい。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

まずは何%上げるとか、委員さんのほうにまだ御意見をいただいておりますし、その意見をまた市長に答申という形で示させていただきますということですので、御理解を願いたいと思います。

〔2 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

分かりました。またよく話し合って、よろしくお願いいたします。

そして、9月の定例会で市長が下水になったものを合併槽にしながらということも今後検討に入りたい、先ほども部長が言われたんですけど、料金改定だけでない、下水事業を継続するというものの政策だと思いますが、要するにあまりにも経費がかかるところとか、あまりにも使用料が少ないところを合併槽に戻すということですよね。この事業は現在どのような状況で、進行状況はどのようになっているとか、住民説明会とか、大体そういうことは行われているのでしょうか。話せる範囲でいいので教えていただきたいんですけど。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

まだ具体的な下水道施設を廃止して合併処理に移す地区とか、まだ具体的な検討に入っておりませんので、まだまだ今後検討しなければならないと思っています。よろしくお願いいたします。

〔2 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

一応、計画があるということですね。

それで、下水から合併槽に切り替える、そのときのお金はどういう感じになるんですか、資金的には。その工事費とか、下水をつないでいるところを合併槽に切り替えるということは、やはりそこでお金が発生してくるわけですよね。そのお金というのはどこから出てくるという、今あれですか。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

そのお金は、やはり今下水道施設、下水の分担金をいただいて、今下水に使わせていただいております。それを合併処理に切り替えるということですので、一応こちらの案としましては、市で一応工事費は見たいと思っております。

〔2 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

分かりました。

住民の方が納得できるような御説明をして行ってください。

また、あと更新計画のことですけど、例えば湯之島の施設だと20年以上たっていますし、萩原花池処理場ですと15年以上で、老朽化する施設が本当にこの先多いんですが、一応これからやられるということですけど、幸田が令和4年にやられるんですけど、その先、次の計画とか予定はあるんですか。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

幸田処理区ですが、処理を開始したのが平成元年でございます。それで今32年が経過しておりますので、これを委託業者によりまして耐震性が必要だということで判断をいただきましたので、来年度以降、耐震化を計画しておるんですが、その他の処理場につきましては、まだ計画がございませんが、ほかの処理場の機器も老朽化が出てきますので、修繕の中でそれは対応していく考えでございますので、よろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

下水事業を維持していくには、やはり財源が大切なことだと思います。下水道委員会の方々とよくお話し合いになって、将来を見据えた経営方針で説明をよろしくお願いいたします。

じゃあ、続きまして2番の豪雨災害の被害ですけど、先ほど言われた少ケ野24号線不動橋を渡って対岸にある道、旧41号のところで、南部処理場へ向かうところで、今トンパックで復旧されているんですけど、それがトンパックがむき出しなんですけど、もうあのままで復旧って終わりなんですか。それともまだこれから整備される予定はあるのでしょうか。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

議員おっしゃるとおり、トンパックを一応積んで応急復旧はしております。これは市道ということですので、ちょっと所管の建設部がどうお考えか分かりませんが、私どもとしては、一応応急復旧をさせていただいて、下呂南部処理区に影響がないということでそのままやっておりますが、あと私の考えでございますが、もし建設部で施工していただけるのなら、あそこは車とかは通りませんので、簡易的なものの施工にならんかなあとは私どもは思っております。以上です。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

ただいまの少ヶ野24号線の復旧の件について、補足で説明をさせていただきます。

こちらの市道につきましては、さきの9月の定例会の補正予算のほうで復旧工事費をお認めいただいておりますものの中で復旧工事を計画しております。

ただし、ただいま生活部長が申しましたように、道路の状況でございますが、起点側と終点側にゲートを設置して一般の方の進入は規制させていただいておるような状況でございます、道路敷地内に下水道管、それから中電の電線、あとNTTケーブル、こういったものが埋設されております。

それから、道路とは直接関係ないんですが、道路と並行してJRの線路があるというようなことで、道路が崩壊しますといろんなものに影響が及ぶということがございますので、むき出しになっておる大型土のうの全面に例えばモルタルで吹きつけして補強をするとか、あとは路面水の処理ですとか、このようなことを対策としてやっていきたいなという計画ではございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひともそのようなことを行ってください。よろしくお願いします。

続きまして、東上田の上水道の取入口なんですけど、先日、下呂の浄水場で仕事をしたものですから、ちょっと見たんですが、そして地元の方々やいろんな方にお話を聞いたんですが、河川取入口は、以前満遍なくやっぱり水が流れて入っていたんですけど、度重なる増水・豪雨により川の中央部分が掘れちゃって、やっぱりそこに水が流れて、直接取入口へ入らない。ポンプで水のくみ上げは仮設ということで、仮設というのはやっぱりこの先何かある。来年度以降に何かしたいということなんですけど、川が荒れるたびにポンプの電源が切断され、水道事業者の方々が取入口の石やごみなどを手作業で撤去されていると。こういうことはいつまで続くんでしょうかねということと、雨の少ない時期に今ポンプで水をくみ上げているんですけど、その水も少なくなると、節水・断水ということも考えられるんじゃないでしょうかということで、何かがある前からでは遅いんですね。なので、やっぱり何かがある前に事前の準備が大切ということで、豪雨も50年に1度と言われましたが、毎年続いています。昨日、市長が言われたんですけど、お金がないからできないという返答ではなく、また返答で終わらない検討をしてもらいたいんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

今の件でございますが、やはり河川を構うには、やはり国・県の許可も必要でございますし、そういうことも言うておられませんので、委託会社との協議をしまして、整備につきましては一

緒になって検討していきたいと思っていますので、御理解をお願いします。

〔2 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ぜひともいいほうに向かってください。市民の皆さんや観光客の大切なライフラインですので、守っていただきたいと思います。

では、続きまして市道のほうなんですけど、市長に伺いたいんですけど、選挙中とか視察とかで市長さんも車でいろいろ行かれたり、歩かれたりして、まちの状況はいろいろ分かってみえると思うんですけど、歩行者のためとか、小学生のための通学路などで消えてしまっているとか、消えかけの白線とか、横断歩道も消えちゃっているところとか、例えばそのふれあい会館の前の歩道も割れちゃったりとか何かしているところが結構多いんです。あと、グリーン帯とか、これは緊急性があると思うんですよ、やっぱり直すのに。市民の皆さんの生活の安心・安全を守るならば、そういうことをとにかく緊急性があるところを直すということなんですけど、とにかく早くやってもらいたいと思うんですけど、いろいろ何か要望を皆さん出しているんですけど、なかなかやってもらえないという答えが返ってくるんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

市道の重要性は十分に分かっておりますし、要望もほとんどが市道というところで、やっぱり我々もしっかりとパトロールなりをしながら、そういう路側帯とか中央線とか横断歩道のラインもしっかりと見直す必要はあろうかと思います。各担当部にその辺りはしっかりと指示を出させていただきたいと思います。昔でしたら、路面の標示については、雪氷期なんかは結構削れちゃうんで、4月、5月に一斉にやっていたことがありますけど、今はスタッドレスですからあまりそんなこともないと思いますので、ただ時期はしっかりと見ながら、また御要望に応えるべく建設としっかりと協議をして、指示をしてまいりたいと思います。

〔2 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

先ほどの3番議員の質問で、市の職員の方は500人ぐらいがやっぱりマイカーで通われるということなんですけど、やはり市道の整備についても、職員の方もいろいろもっと声を出してもらって、あそこが悪いとか、ここが悪いとか、そのようなことで皆さんでやっぱり見て、住民からの声があって何か直すみたいなことじゃなくて、いろいろ先に先にということをやってもらいたいんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

議員御提案の取組については、現状でもやっております。当然、通勤途中、道路に何かがあったときには、それぞれ職員から我々の部署のほうへは連絡をいただいておりますし、県道に関しましても、メンテナンスエキスパート（ME）という名前でそれぞれ職員が登録して、県のほうへ県道の情報をお上げしているようなこともございます。また、県の道路パトロールの際に、それぞれ総合庁舎に事務所がある関係で連携協定というのを結ばせていただいて、気づいたところをそれぞれ情報提供し合いましょうみたいなことでやっておりますが、県の職員のほうからも情報をいただくことがございますので、それでもなかなか先ほどの600キロからある市道、目の届かんとこがございまして、できるだけ早く対応できるように今後とも努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

そういうことがあったことは、私は知りませんでした。申し訳ございません。

あと、これも市道に関連してですけど、通学路の危険なところとかを点検とかされていると思うんですけど、その辺りの整備はどのようになっていますか。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

通学路の交通安全につきましては、文科省からの通知によりまして、国、県、市道の道路の管理者、あと教育委員会、あとPTA、自治会、そういった方々で組織します通学路交通安全推進協議会というものがあります。毎年、学校区単位で学校のほうから保護者さんを通じていろんな危険な箇所を整理していただいて集めて、それをその協議会のほうに提出をしていただいております。一応、通学路安全点検ということで、先ほど申し上げた道路の関係者とかそういう方々で点検といいますか、上がってきたものをどうするかという打合せ会議のようなことをさせていただいております。上がってきたものについては、できるところから順々に改善していくというふうな対応をさせていただいております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

かなりいろんなところがあると思うんです。子供が歩くところで。本当にさっきも言ったように白線が消えてしまったりとか、横断歩道が消えちゃったり、危ないところがたくさんあるんで、それは子供だけでなく観光客やみんなが快適に暮らせるためにどうか整えてください。

それでは、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

執行部におかれましては、今は新年度の予算要求、査定の時期になっていると思います。先日、保守系議員全員で市長に提出いただきました提言書、そしてこの1年間、本会議・各委員会で各議員から提起されました内容をぜひとも精査していただきまして、新年度予算に少しでもその思いを反映していただきますよう冒頭をお願いを申し上げます。

さて、さきの国勢調査の新聞記事によりますと、日本の総人口は5年間の前回調査に比べ約94万8,000人減少した。これは毎回100万人都市がなくなる、毎年20万人都市がなくなるという計算です。高齢化も進み、3分の1近くを65歳以上が占める。働く世代も減少を続けている。このままでは多くの現場で人手不足が加速し、社会が回らなくなる。これはまさしく国難である。手をこまねいては日本の国力は衰退に向かうだろう。このように提言しております。

下呂市は、日本の平均数値よりはるかに高い数値で少子高齢化が進んでいます。人口減少をどのように抑制していくのか、またどのように社会増に取り組んでいったらいいのか、9月議会でも同僚議員が取り上げましたように、下呂市にとっては、人口減少対策は最重要課題であると思います。

社会増を期する1つにUターン・Iターン・Jターンを推進することが不可欠です。新築や駐車場整備などを行う場合、農振除外のハードルが高く、先日も萩原町花池で新築ができずUターンは諦めたという話を聞きました。今の制度では、もちろん農業振興を促進するためには優良農地を確保していくことは重要であります。一方では、後継者がいない、耕作放棄地増加など、時代に見合った農振除外の制度改正も必要でないかと、ふとこのように思うことがあります。どうか市長におかれましては、ぜひとも留め置いていただきたいと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回は、観光を中心にした夢ある産業振興、そして安心・安全のための防災・減災について、市長並びに執行部の考えをお伺いいたします。

まず初めに、旧下呂温泉病院跡地利用について伺います。

平成27年度に県より跡地2筆、総額4億8,500万で取得しまして、今7年目を迎えております。当時の取得の提案理由は、市民相互、または市民と観光客との交流を促進し、地域産業の振興に資するためとなっています。取得後、湯けむり広場ランドマーク構想やJR下呂駅との一体構想、新庁舎構想などの考えを示されてきましたが、現在は連休等に臨時駐車場に利用されるのみとなっております。跡地利用について、山内市政に対する期待が大変高まっている中、地元との合意をどのように進め、そして観光をはじめ産業振興をどのように進めていかれるのかお伺いをいたします。

次に、さきの議会でも取り上げられました黒戸谷は、平成30年、令和2年の豪雨災害を受け、地元区各町内会、下呂小PTAからも改修要望が出され、現在、執行部では鋭意取り組んでおられるところであり、地元との協議も進められておると聞いております。特に市道森26号線沿いに住んでおられます方々には、冠水の危険から豪雨のたびに自主的に避難される方が多く見えます。このように黒戸谷の改修は地元の長年の悲願であります。来年度以降の改修事業計画についてお伺いをします。

次に、県道・市道の雨量規制の現状と解除計画についてお伺いをいたします。

下呂市のような中山間地域での道路改良は、まずは雨量規制解除が優先されております。雨量規制を解除するために、国道41号線をはじめ、鋭意に取り組んでおられますが、市内の県道・市道の雨量規制区間の現状と今後の解除計画について伺います。

一括で御答弁ください。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

それでは、最初の旧下呂温泉病院跡地利用計画について答弁させていただきます。

まず、地元との合意の件でございます。

下呂温泉病院跡地の活用につきましては、先ほど答弁させていただいた経緯以降、検討も一時的に止まっております。それから、期間が経過していることですか、御存じのとおり、近年は新型コロナウイルス感染症の大きな影響による社会情勢の変化などもあることから、地元の方々をはじめ関係団体の皆様や、御希望なども改めてお伺いする必要があるというふうに考えております。

市としては、いま一度原点に立ち返り、地元の方々に何が求められているのか、活用できる施設なのか、御意見・御要望を丁寧に伺い、現在の市の財政状況なども勘案しつつ、跡地の利活用方法について検討を進めていきたいと考えております。

具体的には、まずは旧リハビリ棟跡地の方針につきまして、市内各地区の関係者や事業者等の関係団体、または有識者等で構成する協議会等にお諮りし、また地元や関係団体の皆様の御要望

なども丁寧に伺いながら進めてまいりたいというふうに思います。

あと、産業振興についてです。

旧下呂温泉病院跡地についての具体的な考えにつきましては、先ほどの一般質問の答弁をさせておりますので、ここではそれを繰り返すことは、すみません、ちょっと控えさせていただきますが、産業振興という観点で考えた場合、旧下呂温泉病院跡地の開発は、当然ながら地域の産業振興に資するものでなくてはならないと考えております。跡地は、ＪＲ下呂駅の目の前という市内の一等地に立地しておりまして、周辺にはホテル、旅館、お土産物屋、食堂など多彩な事業者が多数存在してみえます。跡地は、その集客効果について、こうした従来からの事業者様と相乗効果を生み出して、地元産業がより潤うようなものでなければならない、そのように考えております。

そうしたことから、今後検討してまいります活用計画については、繰り返しになりますが、地元や関係団体の皆様と意見交換、要望等を丁寧に伺いながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

それでは、２つ目の御質問、黒戸谷防災計画についてお答えをさせていただきます。

森地内の黒戸谷につきましては、平成30年7月豪雨による氾濫によりまして、住宅等14棟が浸水の被害を受けたほか、これまで幾度となく氾濫し、周辺地域に冠水被害を及ぼしてまいりました。この河川の南側には下呂小学校がございまして、この付近を通学路として利用しております。また、下呂小学校は災害時の避難施設に指定されておりますが、氾濫した黒戸谷を横断することは大変危険であり、避けなければなりません。このため、地元の森区や町内会の皆様からも早期の改修を御要望いただいております。

下呂市といたしましても、抜本的な氾濫対策が必要であると判断をさせていただいております。今年度、黒戸谷改修のための予備設計業務に着手させていただいております。この予備設計に基づきまして、地域の皆様、関係機関の皆様に御説明をさせていただき、御意見をお伺いする機会を設けてまいりたいと考えております。来年度、令和4年度以降になりますが、順次、詳細設計、改修工事を実施する予定でございますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、３つ目の御質問、県道・市道雨量規制の現状と解除計画についてお答えをさせていただきます。

下呂市内には、国道41号に2か所、県管理道に5か所の雨量規制区間がございます。このほか市道におきましては、県道の雨量規制に伴い、県道への進入を防ぐ目的で2路線の規制を行っており、そのほかの市道でも危険と判断した場合には、状況に応じて通行止め等の規制を行っております。

また、市内には、雨量規制区間以外にも冬季の閉鎖区間、それから河川の増水に伴う規制区間

がございす。このため、昨年7月、それから本年8月の豪雨時には、これらの路線全てが規制され、移動手段を閉ざされてしまうという状態になってしまいました。

これらの雨量規制区間には、急峻な斜面が道路と隣接をし、落石や土砂崩れの危険性がある箇所が多数存在いたしております。このため、道路を利用される皆様の安全を確保するために設けられた規制でございすので、簡単に解除できるものではございせん。しかしながら、これらの路線といいますのは大規模な災害の発生時に緊急輸送道路としての役割を担う路線もございすので、災害など非常時にこそ通行できる安心・安全な道造りが求められてございす。

現在、岐阜県におきまして、規制のある路線を中心に斜面の落石防止対策などの防災・改良事業を着実に進めていただいておりますが、今後も早期完成に向けて、市といたしましても働きかを行ってまいりたいと考えております。以上でございす。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

それぞれに御答弁いただきました。

まず下呂温泉病院跡地なんです、昨日と今日、同僚議員の質問・答弁の中で、庁内にプロジェクトチームをつくるということでございす、このメンバー構成だけ教えてください。協議会については有識者が中に入ってみえるということですね。

それと、これ1つ、市長、提案なんです、やっぱり広く意見を求めるというのは、庁内どういうメンバーが構成されているか分かりませんが、やっぱり大きな事業というのは、職員の提案制度というものをやって誰からもいただくと。やっぱり毎日住民サービスのことを考えてみえる職員ですので、やっぱりいろんなアイデアを持った優秀な職員がたくさんいらっしゃると思いますので、我々一般企業におった人間としては、やっぱり提案制度、これをぜひとも採用していただきたい。要は、ガラス張りのそういうプロジェクトチームをつくってほしいということです。

それで今、幸田2号線の電線地中化もほぼ完成に近づいておりまして、本当にすっきりした空間が広がっております。あとは、跡地の利用計画を待つ段階になったんではないかと思ひます。また、今、地元幸田区は、区長さんを中心に、県内にある自然豊かで人と交流できる施設を何か所も視察されております。あわせて、住宅の環境、例えば旧下呂温泉病院の建物がなくなったことによって朝日が入る、太陽の光が入るというような居住空間もありますし、そういった住宅の環境だとか、それから飲食店、あるいは店舗の活性化、それから災害時の避難行動なんかも併せて今幸田区で検討されております。そういうことを今後、幸田区の要望として市長のほうに提出をされるというふうに伺っておりますので、どうか地元の意見を十分考慮していただき、進めていただきたい。その点を再度伺いたいんですが、いかがですか。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

私のほうから庁内のプロジェクトチームのメンバー構成について、ちょっとお話をさせていただきます。メンバーですが、市長公室、観光商工部、あと建設部、あと下呂振興事務所の部長と課長と、あと担当の職員という構成になっております。随時、市長、副市長にも入っていただいて、いろいろ議論をさせていただいております。

また、協議会のメンバーですけれども、今、学識経験者ですとか、そういう方についてはこれから選定してまいるということになりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

プロジェクトのメンバーについては、僕もあまりまだ職員の人物がなかなか分かっていないものですから、ここはお任せしてやっているんですが、最初、会議を開いたときに、部長、課長とか偉い人が多過ぎて、本当はプロジェクトは、僕はどっちかいうと若い連中でちょっとやっていただきたいということは要望はしてあります。この中で、プロジェクトの中に今議員の御提案のありました若手からのもっと提案、ほかの職員からの提案もぜひとも取り入れていきたいと思っております。取り入れて、それをまたプロジェクトで酌んでいただきたいというふうには考えております。

あと、庁内のほうでは、ある程度そういう我々の市役所目線での考え方にどうしてもなってしまうので、これと並行して幸田区の方々とか、今の民間の方々に入っていたいただいたそういう委員会なり、審議会なり、そういう諮問機関をぜひとも早急に立ち上げて、我々としても御提案はさせていただきますので、またそこでしっかりとmonでいただきたいなというふうには思っております。

いずれにしても、我々の案とすると、今日もランドマーク構想とかというお話もございました。やりませんとは言いましたが、要するにランドマーク構想とか大きなものをやろうとすると、これはなかなかまた時間がかかります。というよりも、まず動かしたいというのが私の本音です。動かして、例えばいろんなことで今地場産業の振興ということですから、地元の方々がいろんな例えばお店を出すとか、いろんな提案もあります。市役所だけが考えるのではなくて、民間のお力もお借りして、若い方々、例えば商工会とか、いろんなJ Cの方々とか、ほかにもいろんな御提案をいただきながら、まず動かせる部分から動かしていきたい。そして、その中で将来的にランドマークというもの出てきたと。これは十分に受け入れる余地はありますが、今はとにかくあそこを使って何か動きをして、そして活性化して、その後またみんなで考えていきたい。こんなような思いでぜひともまた我々も提案させていただきますし、そういう審議会の中で皆様方からの御提案で合うところを見つけていきたい、このように考えております。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

協議会の中ですけど、幸田区の代表の方もぜひとも、区長さんかもしれませんが、一応入っていただくようなこともぜひとも。

それと、幸田のハザードマップが手元にあるんですが、災害のちょっと観点から伺いますが、一時避難所というのが指定されております幸田区の公民館なんですが、御存じのように非常に雨漏りがするなど老朽化しております。そして、ちょうど住宅街を見下ろす急峻な場所にあるんですね。とても高齢者の徒歩では、絶対とは言いませんが、行けないところなんですね。駐車場も狭いですし、数台ぐらいしか置けないと思います。現在は、その病院の跡地の近くの野天の湯けむり広場、これは2か所が取りあえず一時避難所になっているようですが、やっぱり雨降りとか寒さには大変厳しい場所です。

それで、今後事業化される中で、観光客はもちろんなんですが、幸田区民のやっぱり一時避難所としての機能をぜひとも整備していただきたいなと。対岸の観光交流センターもそういった考えがあらうかと思いますので、やっぱり挟んで観光客、それから地元の人たちが避難できる場所をつくっていただきたいなと。その辺について、もし御意見があれば。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりで、取りあえず大きな箱物は造る予定はないんですが、例えば前回も申し上げましたキッチンカーのマルシェをやったり、テークアウトコンテナを設置したり、例えばウッドデッキハウスのようなものでオープンカフェをしたり、いろんな夢はあるんですけども、その中に一時避難所的な機能、確かに上のところは私も何回かお邪魔したことがあります、とても避難するには、あそこの坂をどうやって上るんだというような避難所でございますので、あの避難所については、今避難所の問題も下呂市としては、もう全国的にもいろんな問題を問われておりますので、今見直しもそれぞれしておく中でしっかりとこの中に組み込めれば、それはそれが一番ベストだと思いますので、しっかりとそれも頭に入れた上で検討させていただきたいと思っています。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

2027年にリニアの中央新幹線岐阜県駅が開業予定されているわけですが、岐阜県駅から下呂温泉へのつなぎ、そしてさらには飛騨。今、郡上と下呂市の直結バスの実証実験もされていると思いますが、こういったような観点から見ますと、やっぱり交通の拠点、いわゆるハブセンターの

ような機能を整備してもいいんじゃないかと。特にハブ空港があるように、ハブバスターミナルみたいなものがあってもいいなというふうに思っております。市長も県のリニア中央新幹線活用戦略のブラッシュアップのメンバーでないかと思いますが、ちょっと市長のその辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおりでございます、今、白鳥、郡上、そして下呂、このルートと、そして名古屋、中津川、下呂、このルートが国交省のほうで今実証実験をやらせていただいております。結構好評な数字も出ておるといようなお話もお伺いしております。

いずれにしても、こういうルートは将来、濃飛横断自動車道ができたときのことを想定すると非常に重要な取組だというふうに我々も考えております。今はバス停が下呂駅前というのがほとんどなんですが、今皆さんも御案内のとおり、非常にあそこにバスが止まるといろんな渋滞とかいろんな問題も起こってまいります。そういう中では、今はこちらのほうを例えば駐車場に整備したならば、その一部を例えばバスの発着所、観光バスの駐車場とか、そこから観光客の方が降りていただいて、そぞろ歩きをしていただく、またということで、あそこを観光の交通の拠点ということ、本当に我々もしっかりと考えておるところでございますので、その中でどれぐらいのエリアをどういうふうな配分とか、そういうことも今検討をしておるところでございますので、ぜひともあそこが交通のハブ拠点になるような、そんな取組もまた御提案させていただければと思います。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

それでは、黒戸谷の改修の件でございますが、いよいよ事業化に向けて動き出したという本当に明るい見通しの答弁をいただきましてありがとうございます。ただ感謝を申し上げます。

昭和33年に床上浸水8戸、先ほど部長からお話がありましたように、46年には14戸の床上・床下浸水も発生しております。実は、下呂町時代からライフワークにされておりました元先輩議員に多くの資料をお借りしておりますけれども、今回、御本人も感無量でおられるんじゃないかと、そんなふうに思っております。

ここで分かれば教えていただきたいんですが、黒戸谷の源流流域に当たる上ヶ平、下呂温泉病院の調整池は約3,000立方と聞いておるんです。交流会館の調整池はどのぐらいの貯水能力があるのか、分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

申し訳ございません。ちょっとその数字は今持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ここにも森のハザードマップを手元に置いておるんですが、どちらにしても黒戸谷単体だけの改修の話じゃなくて、森区というのは、大洞、それから新開といいますか、それからあと城平、こういった広い流域の雨水が下流へ流れ込んでいるという土地です。至る市街地にはいろんな水路がくねくね入り込んでおりまして、例えば鞍壺排水路とか、それから下呂市民会館の交差点から下呂小に向かって黒戸谷に合流しているという水路もありますし、今、調整池のお話をさせていただいたのは、やはり全体的な流域を考えてやはり雨水というものを考えていただいて、やっぱり私は素人ですので、また専門的な立場で答弁いただければいいんですが、やはり上流に新たな調整池、それから人造湖、こういったものとか、やはり合流をやめて単独で飛驒川へ流すというようなルートも考えられるのではないかと思いますので、ぜひともそういった検討をしていただきたいなと思います。

先日、総務教育民生常任委員会で準備していただいた資料に金山町長洞谷の改修計画があったんですが、大体最大で幅12メートル、深さ5メートルの床掘断面があるわけですが、相当な難工事になっております。恐らく長洞谷ももっと大変な工事になってくるかなというふうに素人的には思っておりますので、今申し上げたようなことを専門的な立場で御答弁いただければと思います。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

今回の予備設計業務の中では、当然放流先、それからそこに至るまでの水路の断面、こういうものを計画していくために流域の調査ということが必要になってまいります。議員がおっしゃられたように、下呂温泉病院、それから交流会館、あの辺り、駐車場ということで舗装がされておりますので、舗装上の雨水が黒戸谷のほうへということも当然想定されますので、予備設計業務の中でその辺りの水量の把握はできると思いますので、またこの黒戸谷の改修事業とは別に、例えば黒戸谷の既設の護岸の上に防水用の壁を立ち上げるとか、そういうことも含めてできることは対応させていただければと思っております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

今、国が示しております防災・減災国土強靱化5か年加速化対策というような事業もありまして、やっぱり貯留施設の施設の整備加速というのは流域治水の対策が一番に上げられておるんです。こういったこともありますので、ぜひともそういった国が示す事業も見ていただきながら、財源措置とかそういったことも考えていただけたらなと。

どちらにしても、長年の近隣住民の夢でありました黒戸谷の改修工事がいよいよ動き出すということで、大変感謝を申し上げます。一日も早く安心して生活できるような環境をつくっていただけたらと思います。

それでは、雨量規制と解除計画ということでございますが、市道の雨量規制は直接ないと。県道へ搬入するところに2か所あるということで承知いたしました。

どちらにしても、今は県道5路線というのは連続80ミリ、時間当たり30ミリという制限なんです。その中で門和佐瀬戸線の通行止めの規制がかかるのが早い時間にいつもかかるわけですが、今県によって二ノ樽のバイパスも順調にやっていただきまして大変快適な道路になりました。あと残るはおんじのところだと思いますが、その辺の計画について、もし進捗といいますか、どんな状況になっているのか、その点だけ分かる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

議員御紹介のとおり、門和佐瀬戸線の二ノ樽工区につきましては新しくバイパスができまして、整備された区間についてはその時点で雨量規制が解除されるというような状況になっております。引き続きもう一か所のおんじ工区、こちらについては調査設計をされておるという情報は実は私持っております。現在、当然事業をやるためには用地買収が必要になってまいりますので、それに向けた準備をされておるんやというふうに把握をしておりますが、ちょっと細かいところまでは存じ上げませんので申し訳ございません。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

どちらにしても、改良に向けて御尽力をいただきたいというのをお願いします。

それと、国道41号線門原防災、それから屏風岩改良というのも進んでおりますが、地元の東上田地内2.6キロも連続240ミリで通行止めの規制があるんですが、先ほどの滝谷の話が出ましたが、あそこに今洞門がございますね。洞門ができ、下呂トンネルのところの栃洞というんですが、あの辺は砂防工事もしっかりやっていただいて、あとどこが危険だから解除できないかということなんです、建設部長、分かりますか。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

どこが危険といえますより、ある程度の雨量、大雨を経験して、大丈夫やということが確認できた後でないとなかなか規制を解除しにくいというようなことはお伺いしたことがございますので、ここ令和2年、令和3年と大雨が降っておりますが、このような経験を基にいろいろ検討されて、どこかでは解除ということにつながっていくんだろうというふうには考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

地元において少し心配するのが、トンネルから萩原方面、数百メートルですね、皆さん御存じだと思いますが、玉石で積んでありますね。約40万個らしいんですけど、当時では本当に最高級の技術で積まれたということを聞いておりまして、何が最高級かというと、名古屋城の石垣を積まれた当時の1級の職人さんが従事していただいたということなんです。全国的にもあれだけの40万個という擁壁は珍しくて、観光バスのガイドさんが紹介していくというようなことがあったようでございます。今は玉石ののりというのは非常に厳しい建築基準になっているんじゃないかと思えますけれども、私の子供ときにできた玉石の擁壁、本当に大丈夫かなというちょっと思いがありますので、また国交省のほうにも問題を共有していただいて、御検討いただければありがたいなというふうに思っております。

まだ下呂が筑摩県、要は松本に県庁所在地があった頃に、明治7年にトンネル側の平成10年に崩れたところの砂防工事が始まっております。そのぐらいの昔から非常に難所であって、益田街道というか、飛騨街道の中でも非常に厳しいところであったということが記録になっておりますので、今後とも御尽力いただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

それでは、最後になりますが、旧下呂温泉病院の跡地。たまたま下呂市には土地開発公社がありません。事業化に向かう場合に、そういったコスト的なリスクが避けられておりますけれども、俗にいう塩漬けの土地ということについては変わりはありませんので、これ以上ほかっておくことはできないというふうに思います。

それと、黒戸谷の改修については、とにかく未来永劫、安心できる地域づくりのために難工事が予想されますが、住民合意で進めていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

それから、雨量規制なんです、雨量規制解除は孤立をしない地域づくりだと思います。それが目標だと思いますので、さらに進めていただきたいと思います。

以上を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で14番 中島達也君の一般質問を終わります。

ここで先ほどの2番議員 田口琢弥議員君の3番目の質問で、安全・安心・快適な市道の整備についての質問に対する建設部長の答弁におきまして、建設部長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

休憩前の2番 田口琢弥議員の安全・安心・快適な市道の整備についての御質問、市道のパトロールに関して御答弁をさせていただきましたが、その中で、私、メンテナンスエキスパート（ME）と発言をいたしました。正しくは、メンテナンスサポーター（MS）の誤りでございましたので、発言を訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（一木良一君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日15日から20日までは委員会等開催のため休会といたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時08分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年12月14日

議 長 一 木 良 一

署名議員 12番 吾 郷 孝 枝

署名議員 13番 中 島 新 吾

